

令和4年度

業 務 概 要



世界文化遺産 北海道・北東北の縄文遺跡群「伊勢堂岱遺跡」

出典：JOMON ARCHIVES（北秋田市教育委員会）

【大館市・北秋田市・上小阿仁村】

令和4年6月

秋田県北秋田地域振興局

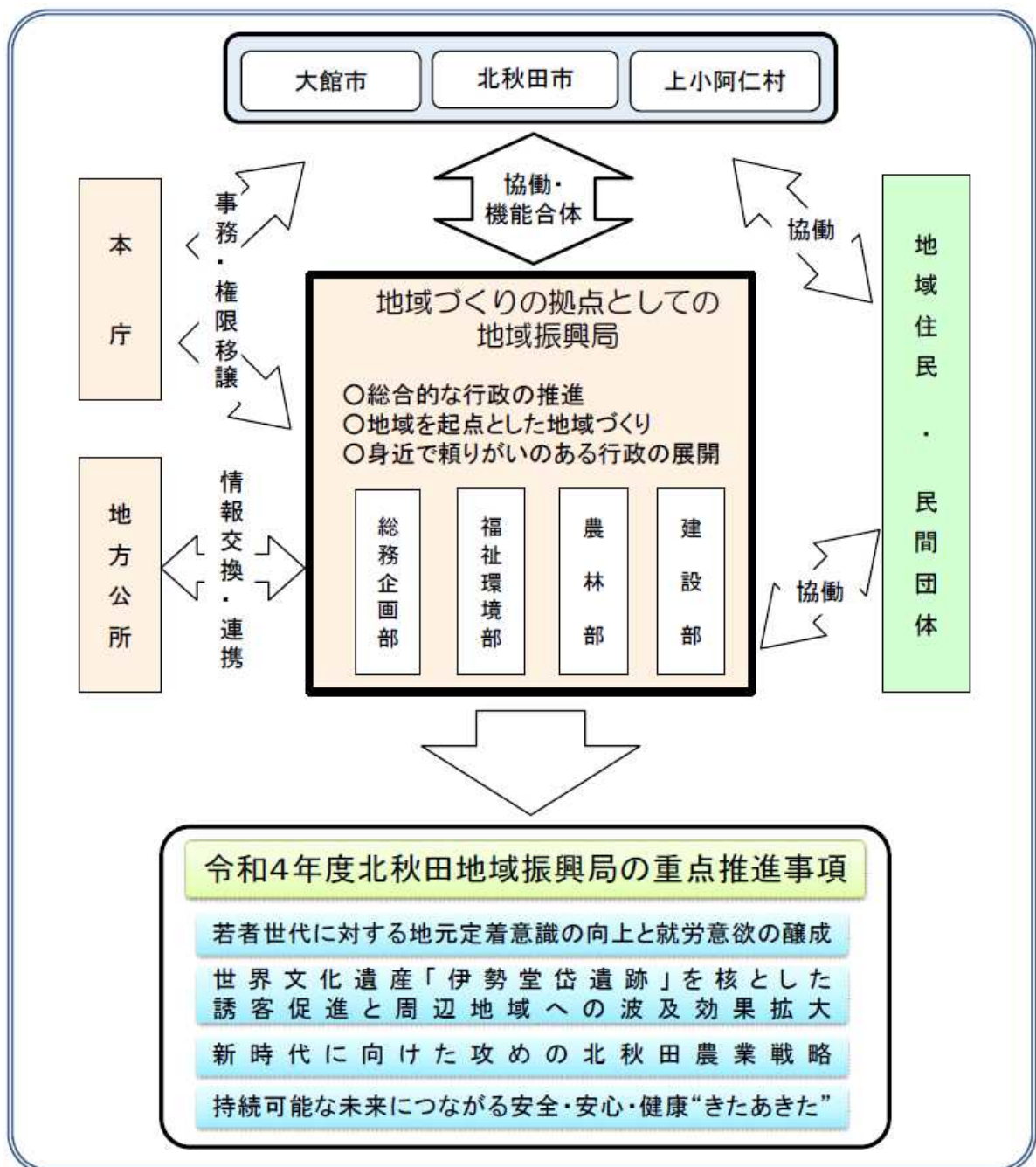
目 次

■北秋田地域振興局及び管内の概要		ページ
I	はじめに	1
II	組織体制	2
III	職員数	3
IV	管内略図	4
V	管内概況	5
■重点事項		
1	北秋田地域の新たな動きと重点推進事項	2 0
2	各部の重点事項	2 1
■各部の概要		
1	総務企画部	5 3
2	大館福祉環境部	5 9
3	鷹巣阿仁福祉環境部	6 6
4	農林部	7 1
5	建設部	8 0
■参考データ		
1	市村勢の概要と各種地域指定の状況	8 6

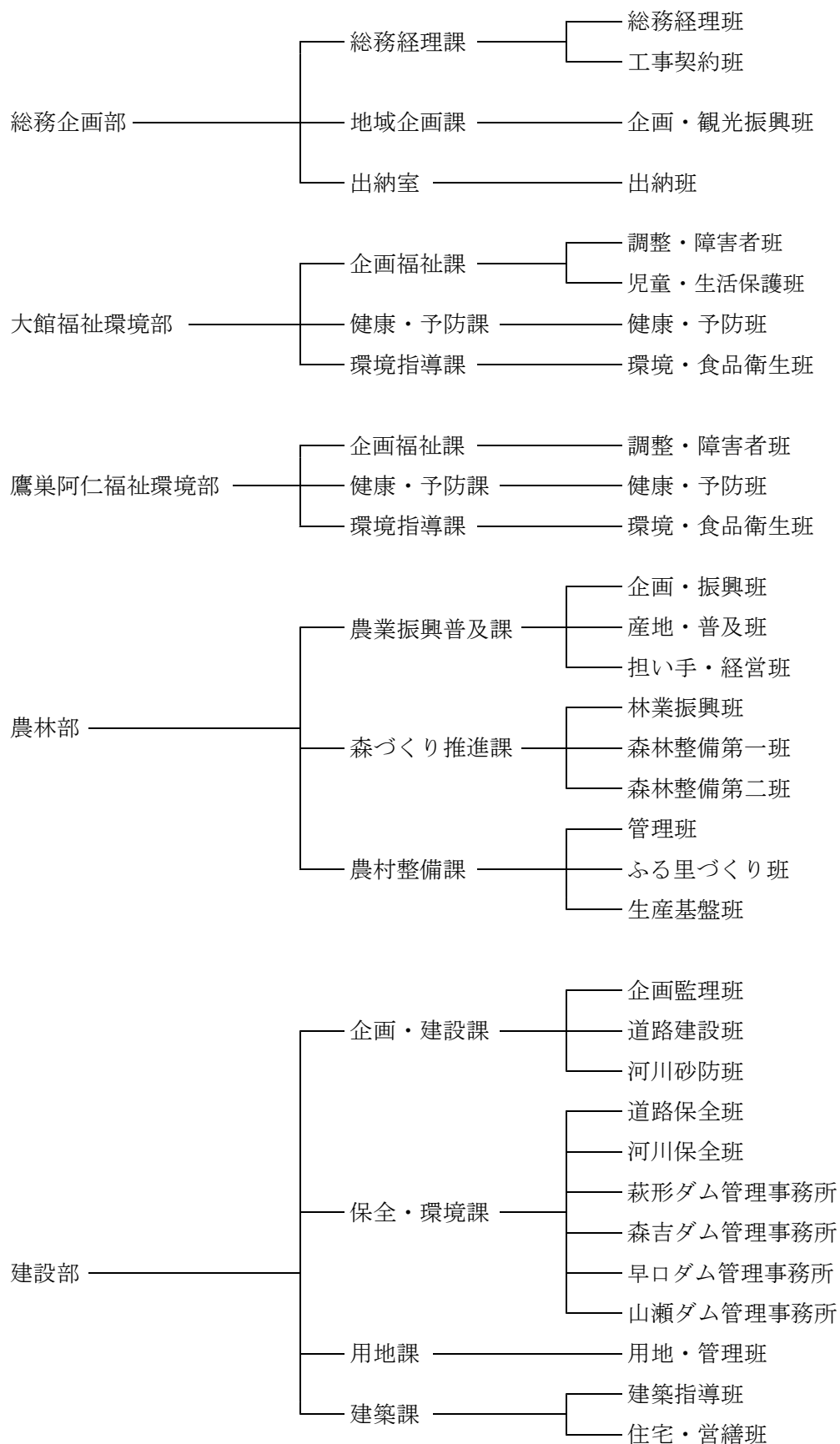
I はじめに

北秋田地域振興局では、今年度からスタートした「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」の着実な展開を図るため、重点施策推進方針を策定し、これに基づく施策・事業を推進することにより、一層活力ある魅力的な地域づくりを進めている。

振興局の組織は、総務企画部、福祉環境部、農林部及び建設部からなり、職員総数は会計年度任用職員を含め、253人（R4.4.1現在）となっている。また、地域における総合的な行政を推進する観点から、地域振興局に属していない地方公所とも密接な情報交換等により連携を図っている。



Ⅱ 組織体制



〔地方公所 等〕

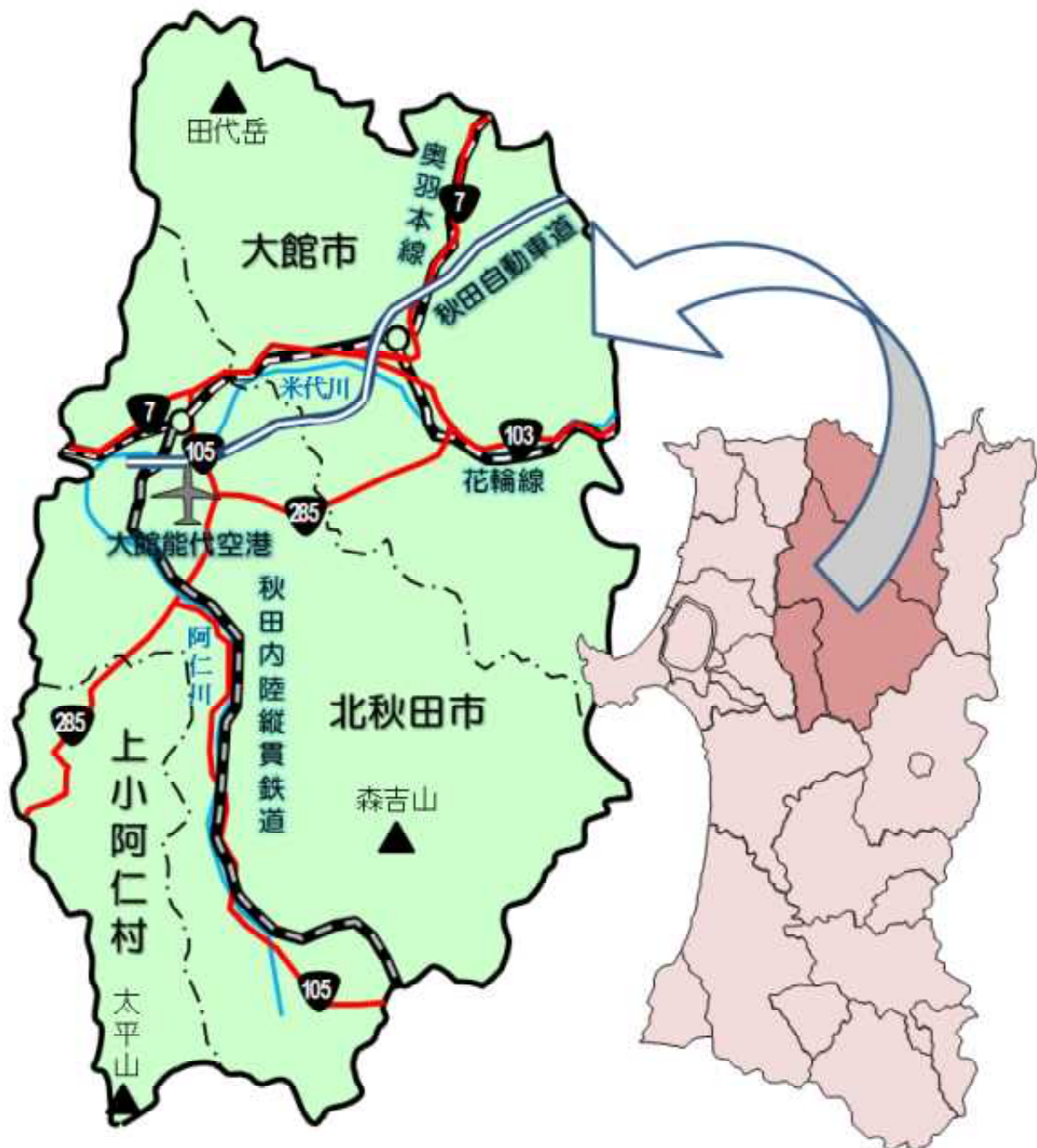
- 総合県税事務所北秋田支所
- 交通政策課秋田内陸線支援班（※現地設置班）
- 北児童相談所
- 生活センター北部相談班（※現地設置班）
- 北部家畜保健衛生所
- 鷹巣技術専門校
- 大館発電事務所
- 大館能代空港管理事務所
- 北教育事務所

Ⅲ 職員数

(R4. 4. 1現在)

	定 数 内 職 員			定 数 外 職 員				
	正 職 員	専 門 員 (フル)	小 計	専 門 員 (短時間)	非 常 勤 (会計)	非 常 勤 (特別職)	小 計	
地 域 振 興 局 長	1		1					1
総 務 企 画 部	3 0	2	3 2	2	9	0	1 1	4 3
大 館 福 祉 環 境 部	2 7	0	2 7	0	1 7	2	1 9	4 6
鷹 巣 阿 仁 福 祉 環 境 部	1 5	0	1 5	0	1 0	0	1 0	2 5
農 林 部	4 6	1	4 7	0	6	0	6	5 3
建 設 部	6 5	0	6 5	1	1 9	0	2 0	8 5
合 計	1 8 4	3	1 8 6	3	6 1	2	6 6	2 5 3

IV 管内略図



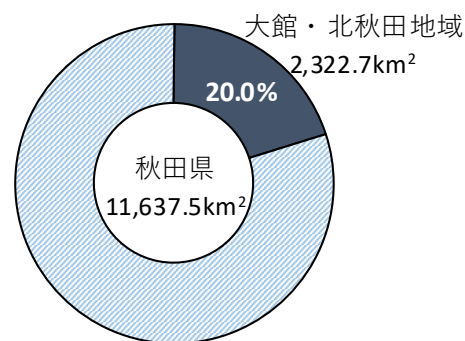
V 管内概況

1 地勢

大館・北秋田地域は、県の内陸北部に位置する2市1村（大館市、北秋田市、上小阿仁村）からなり、総面積は2,322.7km²と県全土の約20.0%を占めている。

地形は、中央部を東西に貫流する米代川（管内85.4km）とその支流沿いに平地がひらけ、大館・鷹巣盆地と阿仁部に大別される。地域全体としては山地が多く、北部には白神山地に続く田代岳、中央には森吉山、南部には太平山の3つの県立自然公園を有している。

面 積



（出典 令和4年版秋田県勢要覧）

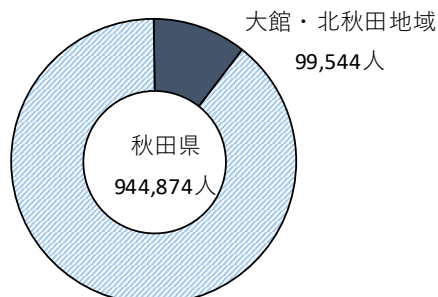
2 人口

管内の人口は、昭和35年の176,653人（国勢調査）をピークに減少を続け、令和3年10月1日現在で99,544人（県全体の10.5%）となっている。

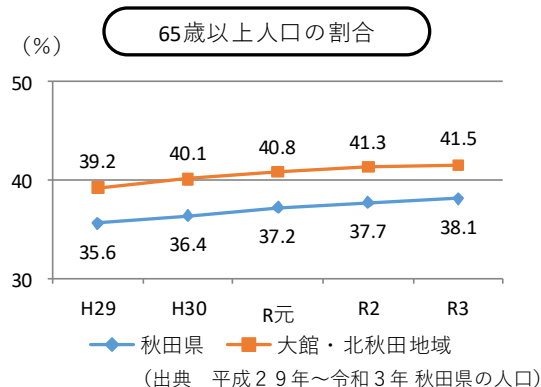
また、管内の65歳以上人口の割合は41.5%で、県平均の38.1%を3.4ポイント上回っており、県の中でも高齢化が進行している。

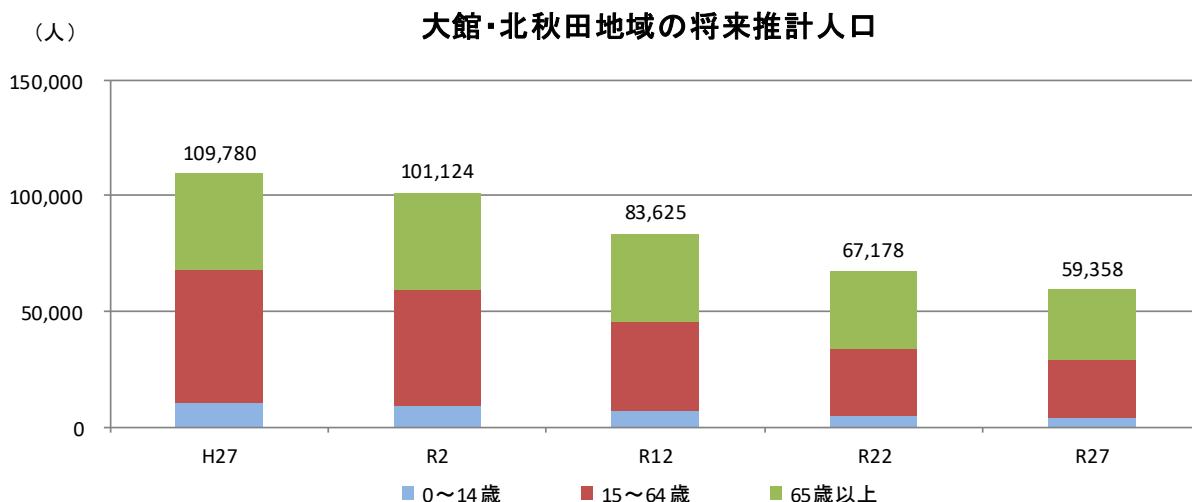
国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（平成30年3月発表）では、管内の人口はこのまま減少を続け、令和27年には59,358人にまで減少するとされている。また、この間、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳）の割合は減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加し、令和27年には管内の人口の約51.4%を占める見込みとなっている。

人 口



（出典 令和3年 秋田県の人口
—秋田県年齢別人口流動調査報告書—）





(出典 日本の地域別将来推計人口(平成30年推計))

これに対し、各市村では、平成27年度に人口ビジョンを策定し、その中で様々な施策により人口減少を緩和し、次の人口維持を目指すこととしている。

○各市村が目指す将来人口

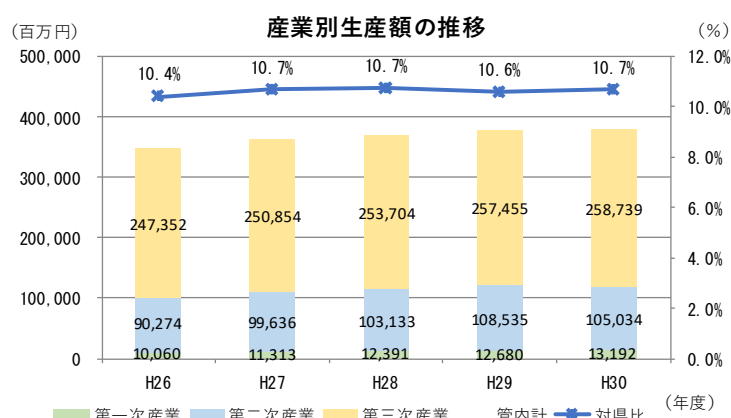
	令和22年(2040年)	令和42年(2060年)	
管内合計	76,790人 [67,178人]	58,340人	
大館市	56,043人 [47,674人]	45,498人	H27.12 大館市人口ビジョン
北秋田市	19,388人 [18,420人]	11,944人	H27.10 北秋田市人口ビジョン
上小阿仁村	1,359人 [1,084人]	898人	H28.3 上小阿仁村人口ビジョン

[] 内は社人研推計

3 産業

平成30年度における管内の総生産額は約3,752億円で、前年度と比べ約13億円の減少となっており、全県の総生産額(3兆5,205億円)の約10.7%を占めている。

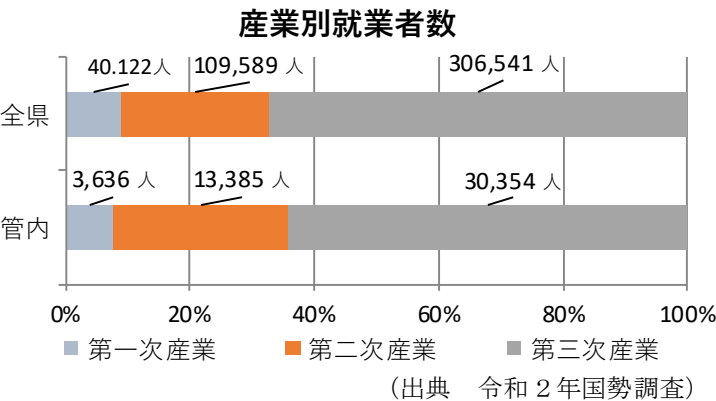
産業別では、第一次産業が約132億円(構成比率3.5%)、第二次産業が約1,050億円(同27.9%)、第三次産業が約2,587億円(同68.6%)となっており、県平均に比べ、第二次産業の比率が高く、第三次産業の比率が低い産業構造となっている。



(出典 平成30年度秋田県市町村民経済計算)

※第一次～第三次産業の値は、輸入品に課される税・関税等の控除前のもの。そのため、これらの計は管内の総生産額と一致しない。

産業別就業者数の割合は、第一次産業7.7%（県平均8.8%）、第二次産業28.2%（同24.0%）、第三次産業64.1%（同67.2%）と、県平均に比べ、やや第二次産業の割合が高くなっている。

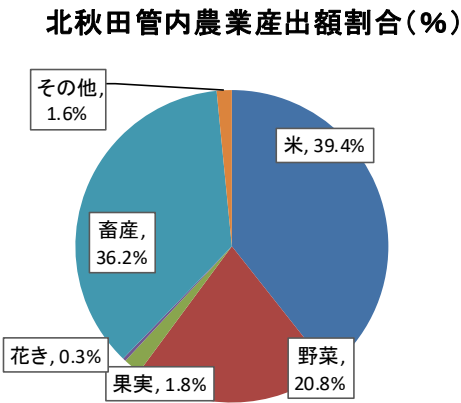
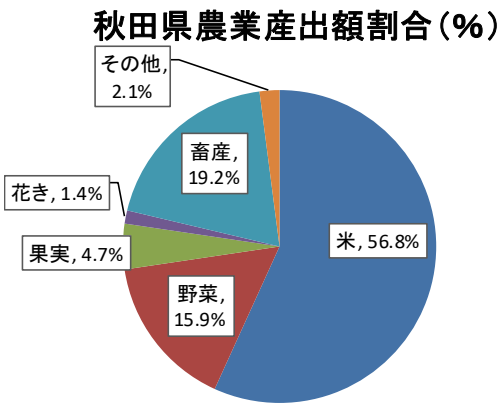


(1) 農林業

農業については、比内地鶏や山の芋、とんぶり等の特産品の産地であるほか、アスパラガス、きゅうり、ねぎなどの産地としても知られている。さらに、近年はえだまめやにんにくの生産が急速に拡大しており、新時代を勝ち抜く攻めのトップブランド産地の形成が進んでいる。

管内の耕地面積は14,293ha（うち田12,232ha、畑2,061ha）、総農家戸数は3,505戸で、うち販売農家数は2,204(62.9%)、自給的農家数は1,301(37.1%)となっている。

また、令和2年の管内の農業産出額は218.2億円で全県の約11.6%を占めており、その内訳を県平均と比べると、大規模養豚や比内地鶏等の畜産の割合が高く、近年は野菜の割合が高くなってきている。



○令和2年農業産出額

単位：億円

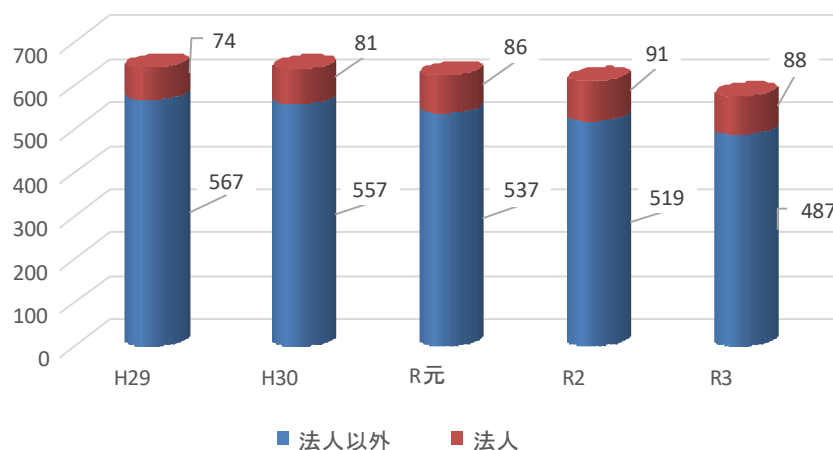
	米	野菜	果実	花き	畜産	その他	合計
大館市	44.6	28.8	3.3	0.6	47.1	1.7	126.1
北秋田市	37.8	15.7	0.6	0.1	31.8	1.6	87.6
上小阿仁村	3.5	0.8	0	0	0.1	0.1	4.5
管内計	85.9	45.3	3.9	0.7	79.0	3.4	218.2
全 県	1,078	301	89	26	365	39	1,898

(出典 農林水産省資料 令和2年農業産出額)

近年は、認定農業者や集落型農業法人等の担い手を中心とした生産構造への転換を図るとともに、機械導入によるえだまめの大規模産地化など、農業経営の複合化、多角化を進めている。

さらに、経営基盤の強化を図るため、県外からの移住就農を含め、次代をリードする多様な人材の確保と競争力の高い担い手の育成に取り組んでいる。

北秋田管内認定農業者数



出典 県調査(令和4年3月現在)

農業の主要指標

項 目		項目	管内(A)	全県(B)	A/B(%)	摘 要
農 家 数	総農家数	戸	3,505	37,116	9.4	2020年農林業センサス
	販売農家数	戸	2,204	27,780	7.9	
	自給的農家数	戸	1,301	9,336	13.9	
	農業従事世帯員 ※1	人	3,311	42,144	7.9	
	認定農業者	戸	575	8,678	6.6	県調査 (R4.3月末現在)
	集落営農組織	組織	90	706	12.7	
	集落型農業法人	組織	38	373	10.2	
	任意組織	組織	52	333	15.6	
耕 地	耕地面積	ha	14,293	146,400	9.8	作物統計調査 (2021年)
	田	ha	12,232	128,400	9.5	
	畑	ha	2,071	17,900	11.6	

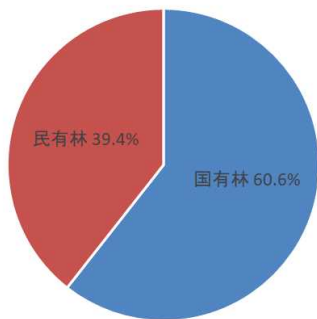
※1) 年間60日以上農業に従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)

林業・木材産業については、民有林のスギ人工林資源が成熟期に入ってきていることから、スギ原木の低コスト安定生産を図るため、施業の集約化や林内路網整備の推進のほか、生産性の高い作業システムの普及・定着を進めるための高性能林業機械等の導入に取り組んでいる。

管内の森林面積は、194,633haで総面積232,270haの83.8%を占め、そのうち国有林が117,897ha(60.6%)、民有林が76,735ha(39.4%)となっている。

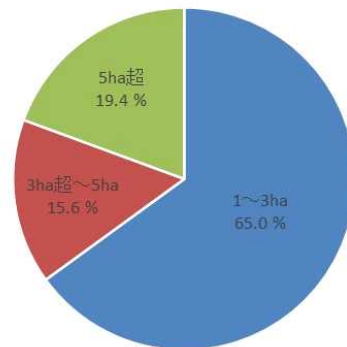
山林を所有する林家数(1ha以上)は5,408戸で、総世帯数の13.1%を占め、所有規模別林家数は1～3ha未満が3,517戸(65.0%)、5ha未満では4,357戸(80.6%)と、小規模零細な所有構造となっている。

管内国民有森林割合(%)



(出典 令和2年度版 秋田県林業統計)

所有規模別林家割合(%)



(出典 令和2年度版 秋田県林業統計)

○林業の主要指標

項 目		項目	管内(A)	全県(B)	A/B(%)	摘 要
森林資源	林野率	%	83.8	72.1	—	令和2年度版 秋田県林業統計
	森林面積	千ha	195	839	23.2	
	民有森林面積	千ha	77	448	17.1	
	人工林率	%	58.8	57.4	—	
	森林蓄積	千m ³	19,819	120,920	16.4	
森林生産	林内道路密度	m/ha	16.6	17.1	—	
	林道整備密度	m/ha	8.1	7.1	—	
	間伐面積	ha	655	6,314	10.4	
	原木市場売上数量	千m ³	67	134	50.0	
その他	林家数(1ha以上)	戸	5,408	27,697	19.5	

(2) 工業

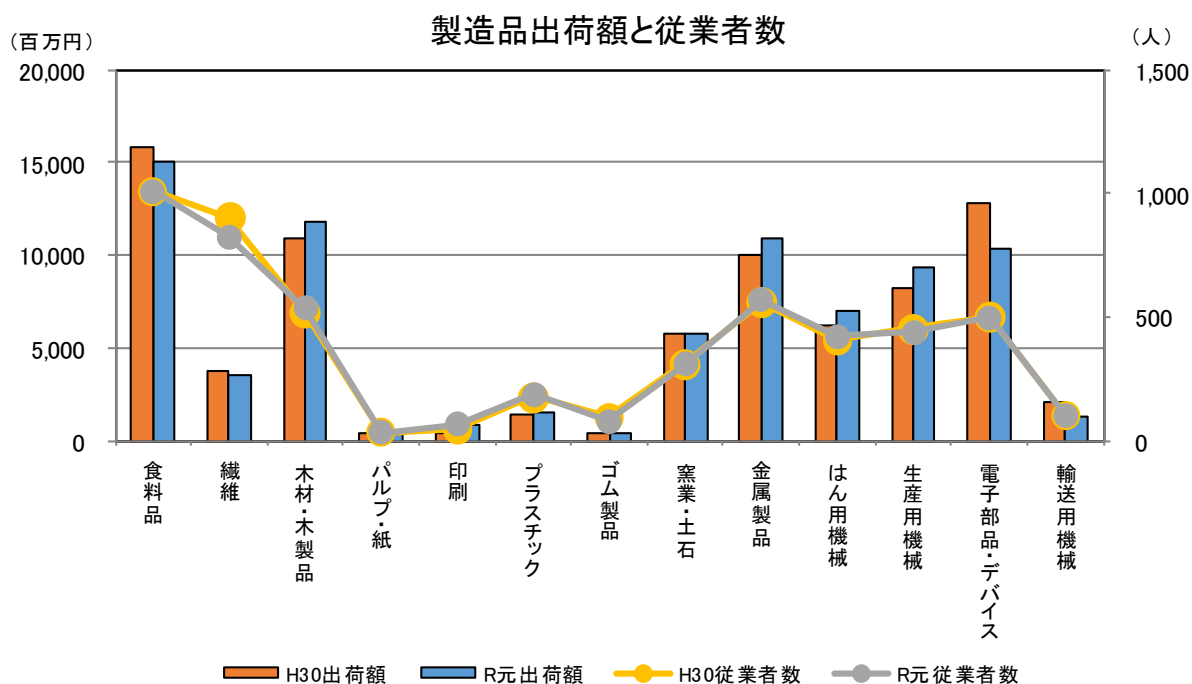
工業については、令和元年の製造品出荷額等は1,837億円、従業者数は8,949人、事業所数は216となっている。(2020年 秋田県の工業)

また、日本海沿岸東北自動車道の大館北ICから小坂JCT間が開通し、東北縦貫自動車道に直結したことにより大館市釈迦内産業団地や大館工業団地への企業立地が進んでいる。

ウィズ・アフターコロナ時代の生活様式として「ワーケーション」への注目が高まっており、北秋田市では、「阿仁比立内がっこステーション」の開設や「打当温泉マタギの湯」のリニューアルなどワーケーション拠点の整備が進んでいるほか、官民6団体の連携による、同市ならではの「マタギ文化」を活用したワーケーション推進の取組が始動した。

○北秋田地域の誘致企業（R2年度は該当なし）

年度	企業名	市村	操業年月	業種
H30	(株)あしたのチーム サテライトオフィス大館ランド	大館市	H30年8月	情報サービス業
R元	第一日昭工業(株)	大館市	R2年6月	生産用機械器具製造業
	(株)エレックス極東 鷹巣再生可能 エネルギー研修センター	北秋田市	R元年7月	エンジニアリング業
R3	(株)オオダテソーイング ファクトリー	大館市	R3年11月	製造業
	東洋紡株式会社	大館市	R6年6月	製造業



(出典 2019、2020年秋田県の工業)

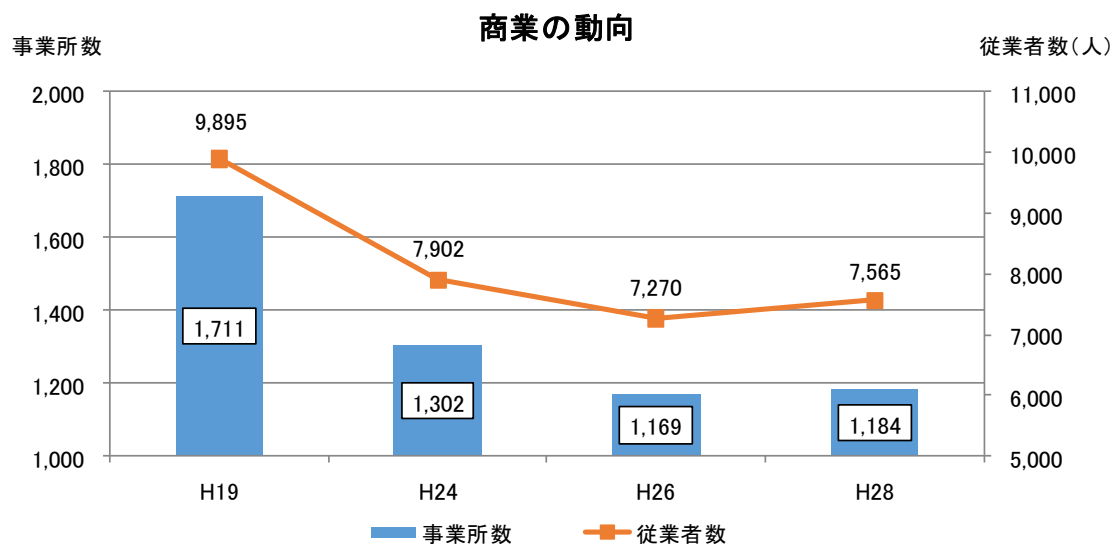
○北秋田地域のワーケーション・サテライトオフィス一覧

施設名	市村	特徴
五色湖ロッジ	大館市	湖畔にあるロッジ。滝などが点在し、岩瀬川溪流の散策や田代岳の登山が楽しめる。時期によっては、五色湖でのカヌー体験も可能。
ベニヤマ自然パーク	大館市	パーク内に6人までのグループが利用できるコテージがあり、春はお花見、夏はキャンプ、秋は紅葉と、四季を楽しむことができる。また、徒歩5分の場所に、大人150円で入浴できる天然温泉施設がある。
MARUWWA	大館市	大館駅前で秋田犬の里からも近く、交通の利便性が良い。ビジネスから観光まで、さまざまな拠点として活用可能。起業創業支援や移住サポートなども行っているため、行政から民間まで多くの業種との交流がある。
MARUWWAニコメ	大館市	大館市の中心部で、市役所にも近い大町商店街にあり、授乳室やキッズスペースを完備しているため、子どもと一緒に働ける。また、物販スペースやキッチンもあり、子育て相談や子どもと参加できる教室も随時開催している。
MARUWWA三角	大館市	大館市大町商店街内の車通りの多い交差点の角という好立地。コロナ禍以降身近になりつつあるライブ配信やオンライン講座などを行うことができるスタジオとして特化している。また、レンタルキッチンやイベント利用など様々な利用の仕方が可能である。
東光雪沢テクノパーク	大館市	大館市と十和田湖をつなぐ県道2号（樹海ライン）沿いにある旧雪沢小学校を活用したレンタルオフィス。現在は、ドローン事業の拠点として、農業用ドローン、防災用ドローンなどの開発・製造・教習施設として活用している。5km圏内には、温泉施設があり、十和田八幡平国立公園へのアクセスも便利。
community station KITAKITA	北秋田市	古い倉庫ををリノベーションした小さなレンタルオフィス。オフィスは2階で、1階には施設を運営する設計事務所とカフェスペース、さらに、ワークショップやセミナー、展示会などが開催可能なコミュニティスペースがある。JR鷹ノ巣駅、内陸線鷹巣駅の目の前にあり、空港には車で10分、大型スーパーに行けば高速バス乗り場があったりと便利な場所。
TANOC	北秋田市	JR鷹ノ巣駅、内陸線鷹巣駅から徒歩1分、空港まで車で10分のTANOCビル内のレンタルオフィス。1階では、カフェが営業されており、鷹巣駅前のアーケード街には、デザイン事務所、写真スタジオ、スポーツウェアやアパレルショップなどが並んでいる。

阿仁比立内 がっこステーション	北秋田市	内陸線比立内駅舎内にある利用料無料のコワーキングスペース。オシャレなカフェのような雰囲気、フリードリンクや高速フリーWi-Fiを備えており、仕事や休憩に利用することができる。
秘境の宿 打当温泉マタギの湯	北秋田市	内陸線阿仁マタギ駅から車で3分の天然温泉付き宿泊施設。併設されている「マタギ資料館」では、マタギ文化に関する多数の展示資料を閲覧することができる。一部の客室にはインターネット配線や65インチの大型テレビが備えられ、ワーケーション目的の長期滞在も可能。
上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設コアニティー	上小阿仁村	村内外の交流活動の促進と地域コミュニティの創造を目的とした集住型宿泊交流拠点施設。起業者向けレンタルルームやリモートワーク可能な会議室があり、自然に囲まれた中山間地域ならではの空間でゆったりとした時間の流れに身を置きながら、集中して仕事に打ち込める環境にある。

(3) 商業

商業については、人口の減少等により、事業所数、従業者数のいずれについても、減少傾向にある。



(出典 平成19、26年秋田県の商業、平成24、28年経済センサス活動調査)

(注) H19・26の数値は、秋田県の商業（商業統計調査）、H24・28の数値は、経済センサス活動調査の数値となり、調査方法が異なるため、単純な比較はできない。

4 経済・雇用状況

(1) 経済動向

業種別にみると、製造業では電子部品・デバイス・電子回路等で好調な動きが続いており、全体として堅調に推移している。

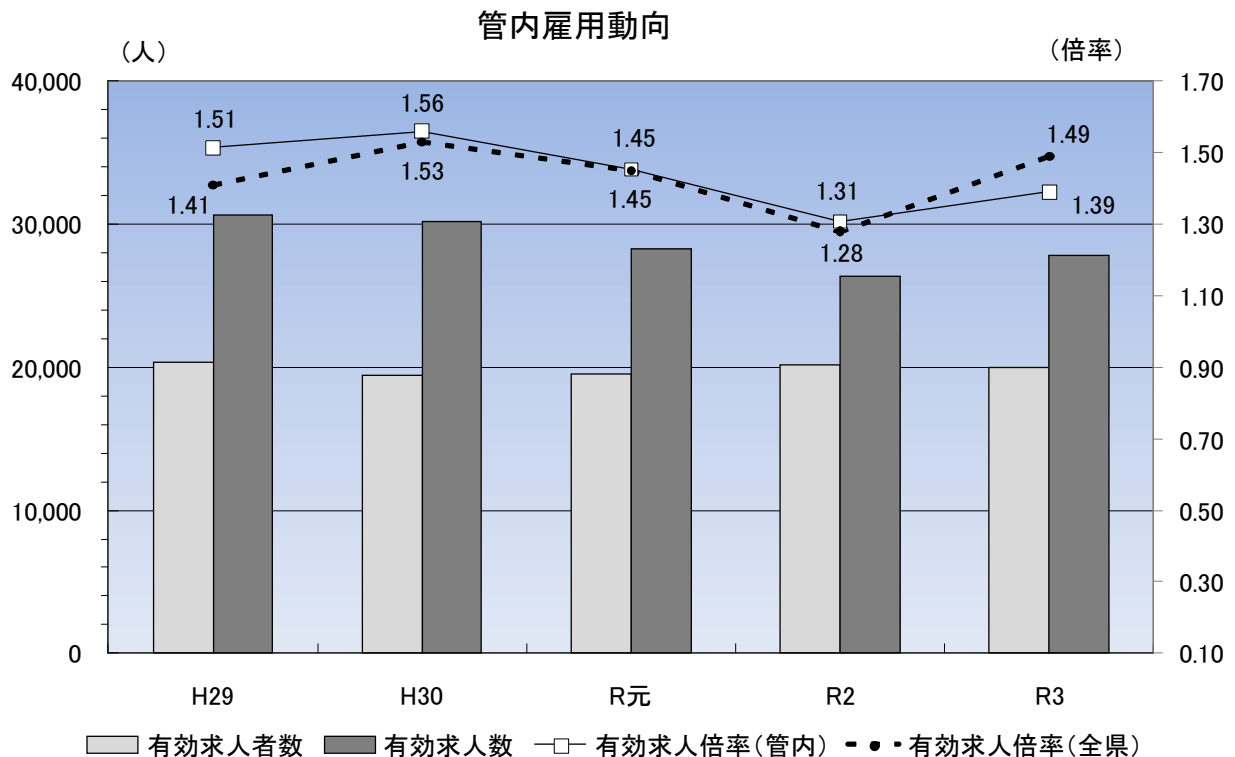
しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響が、宿泊業などで広がっており、依然として厳しい状況が続いている。

なお、小売業については全体として堅調に推移している。

(2) 雇用動向

管内の年間平均有効求人倍率は、ここ数年、1倍を超え全県平均以上の値で推移していたが、令和3年度は県の平均を0.1ポイント下回る結果となった。

しかしながら、前年度比では0.08ポイント上昇しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、雇用動向は改善の動きが見られている。



(出典 秋田労働局調べ)

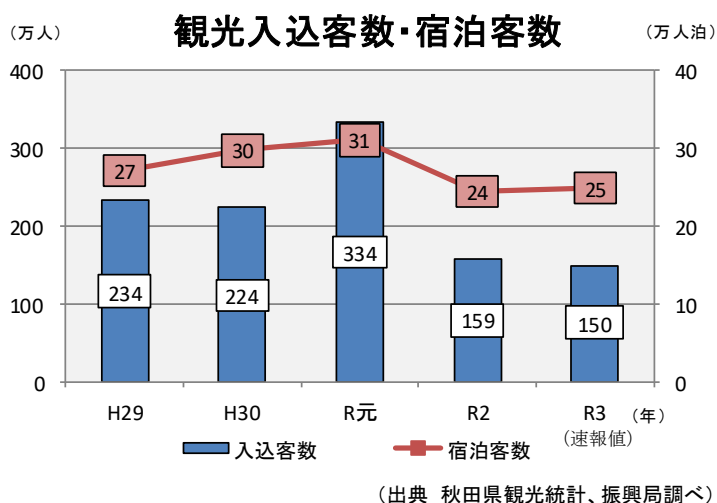
5 観光

管内の入込客数は、令和3年にあっては1,495,408人で、前年比で5.8%の減少となっている。

宿泊客数は249,967人泊で、前年比で2.1%の増加となっている。

令和3年は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、管内でもイベントの中止が相次ぎ、全体として集客は伸びなかったものの、伊

勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が令和3年7月27日にユネスコ世界文化遺産へ登録となり、地域への注目が集まっている。



○主要観光地点及びイベント等の入込客数

(千人)

名称	R 2 年	R 3 年
秋田犬の里	9 7	1 0 8
道の駅ひない	1 0 3	9 9
大太鼓の里 ぶっさん館	1 4 4	1 3 4
森吉山阿仁スキー場	6 3	4 8
道の駅かみこあに	2 9 0	2 9 4

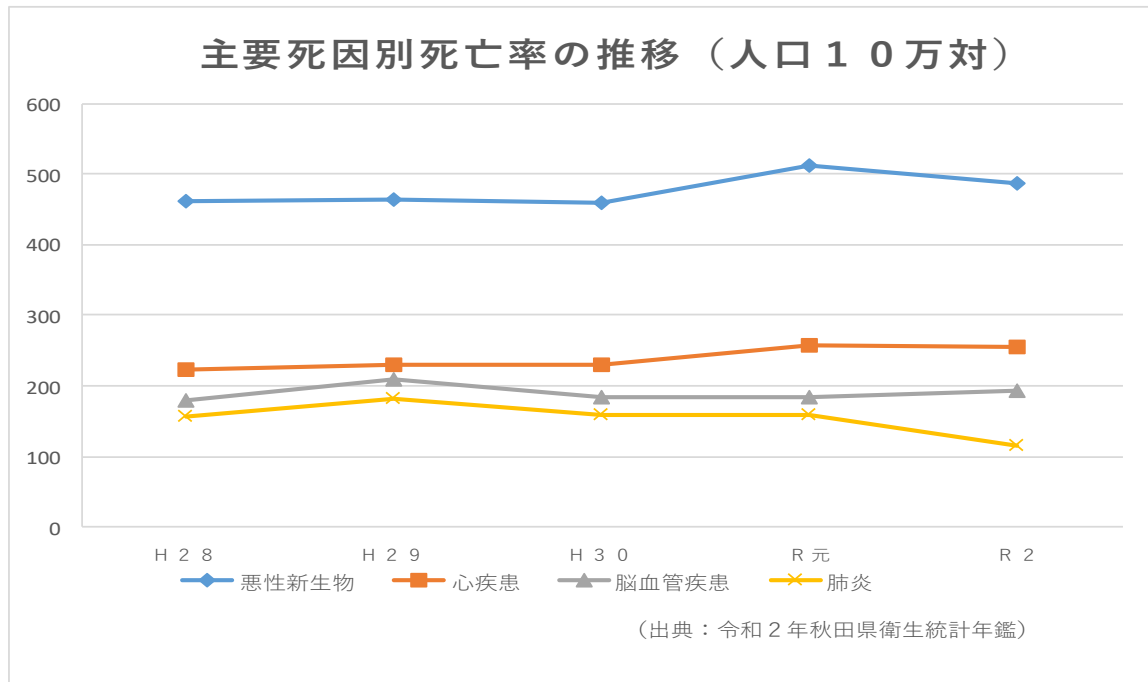
名称	R 2 年	R 3 年
大館アメッコ市	1 1 0	1 2
本場大館きりたんぽまつり	—	—
比内とりの市	2 1	中止
もちっこ市	1 7	中止

(出典 振興局調べ)

6 保健・医療・福祉

(1) 主要死因別死亡率

令和2年における管内の死亡率（人口千対）は18.0で、全県の16.2に比べ1.8高くなっている。主要死因による死亡率（人口10万対）は、悪性新生物485.7、心疾患254.2、脳血管疾患193.1の順になっている。



(2) 福祉対象者数の状況

令和4年3月31日現在の管内の介護認定者数は8,626人となっている。また、令和4年3月中の生活保護状況は944世帯、1,121人で前年同月より減少している。

（令和4年3月31日現在、単位：人、世帯）

	大館市	北秋田市	上小阿仁村	合 計
介護保険要介護（要支援）認定者数	5,607	2,795	224	8,626
精神障害者数	1,912	793	52	2,757
身体障害者数	3,713	1,696	161	5,570
知的障害児者数（※1）	796	357	34	1,187
母子世帯数（※2）	790	259	7	1,056
母子世帯の子どもの数（※2）	1,171	375	13	1,559
父子世帯数（※2）	119	45	7	171
父子世帯の子どもの数（※2）	173	65	13	251
生活保護世帯数（※3）	633	295	16	944
被保護人員（※3）	754	350	17	1,121

※1 令和3年3月31日現在 ※2 令和3年8月1日現在

※3 令和4年3月中に保護を受けた世帯数及び人員

(3) 保健福祉施設の状況

令和4年4月1日現在の管内の保健福祉施設数は、養護老人ホーム2施設、特別養護老人ホーム15施設、介護老人保健施設6施設となっている。

(令和4年4月1日現在)

	大館市	北秋田市	上小阿仁村	合 計
養護老人ホーム	1	1	0	2
特別養護老人ホーム	9	5	1	15
介護老人保健施設	4	2	0	6

(4) 医療施設の状況等

令和4年4月1日現在の管内の医療施設数は、病院8施設、一般診療所79施設、歯科診療所37施設となっている。

(令和4年4月1日現在)

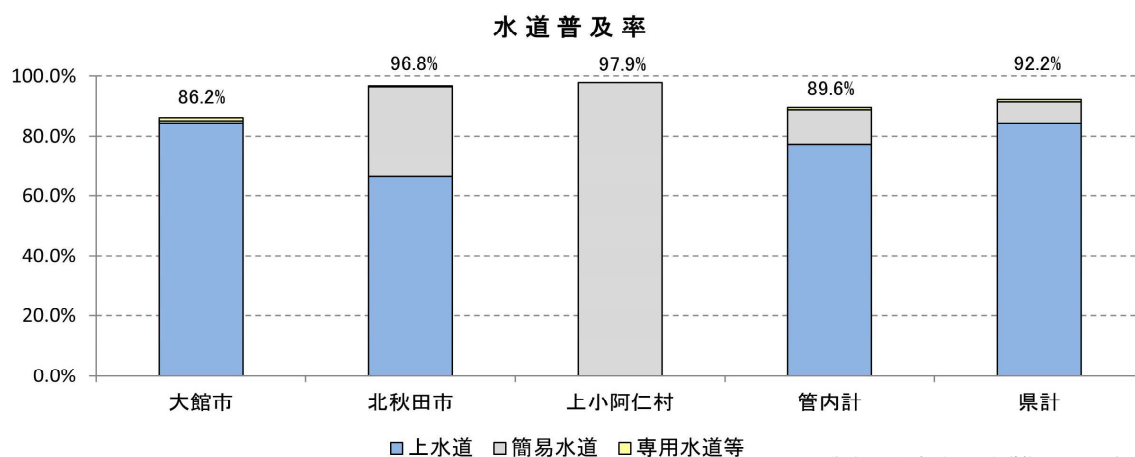
	病院		一般診療所（※）		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	
大館市	6	1,103	47	16	26
北秋田市	2	464	29	4	11
上小阿仁村	0	0	3	0	0
管内合計	8	1,567	79	20	37

※一般診療所の施設数は、社会福祉施設内に設置している診療所を含む。

7 生活環境

(1) 水道普及率

令和3年3月31日現在の管内の水道普及率は89.6%で、全県の92.2%を2.6%下回っている。



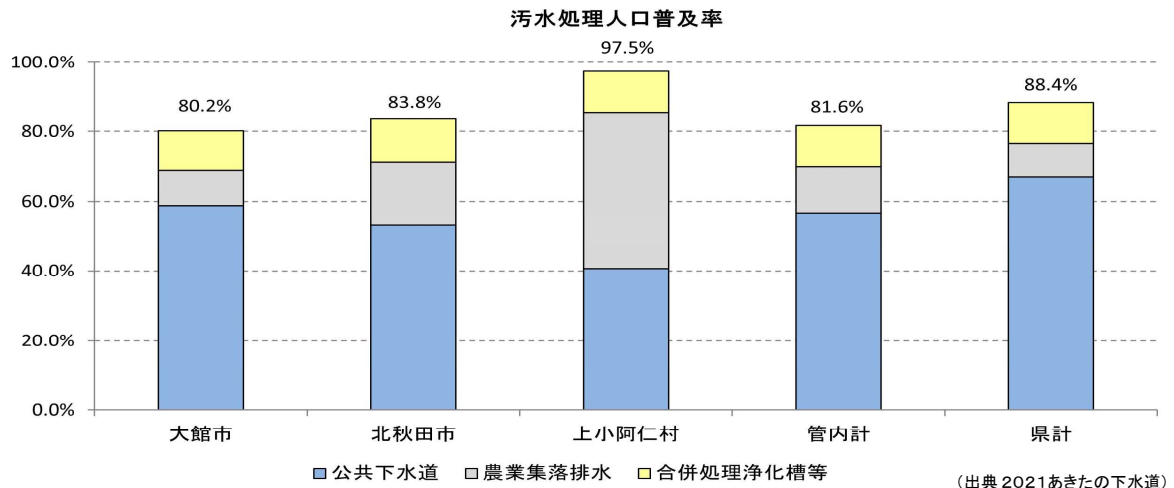
(出典 令和2年度 秋田県水道施設現況調査)

(2) 汚水処理人口普及率

管内では、旧大館市、旧比内町、旧田代町が流域関連公共下水道事業、旧阿仁町、上小阿

仁村が特定環境保全公共下水道事業、旧鷹巣町、旧森吉町、旧合川町が単独公共下水道事業として昭和62年度～平成10年度までに事業着手している。現在は平成17年度の旧合川町を最後に全ての旧市町村が汚水処理を開始している。

管内の汚水処理人口普及率は、令和3年3月31日現在で81.6%と全県の88.4%を6.8%下回っており、一層の整備の促進が求められている。米代川流域下水道事業大館処理区は昭和61年度から事業着手され、平成4年度に処理を開始している。この流域下水道の幹線管渠延長の整備率は100%（2条管含む整備率85.0%）となっている。



8 社会基盤・交通

管内の交通状況について、高速道路網では、日本海沿岸東北自動車道・二井田真中IC～鷹巣IC間（平成28年10月開通）及び鷹巣IC～大館能代空港IC間（平成30年3月開通）に続き、令和2年12月には大館能代空港IC～蟹沢IC間が開通した。

また、蟹沢IC～二ツ井白神IC間についても、一部現道を活用したルートで整備が進められている。

一般道では、国管理の国道7号のほか、県管理の国道103号、国道105号、国道285号が各方面を結び、県道27路線が国道を補完してネットワークを形成している。整備が必要とされている区間も多く残っており、コスト削減を図りながらその整備に努めている。

空路では、大館能代空港が平成10年に開港し、令和2年12月には利用者が300万人を突破した。

同年5月、羽田発着枠政策コンテスト

において、1便が増加され3往復化が

決定された。令和4年4月28日から初の3往復化が実現したものの、その運行は限定的であり、今後継続的な定期便化が期待されている。

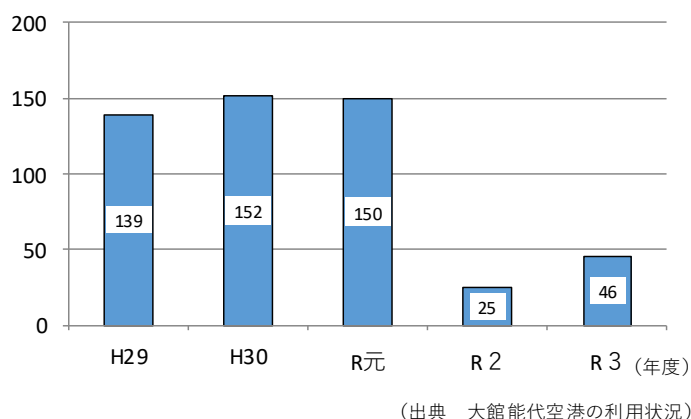
令和3年度の利用者数は、45,610人となっており、前年度比で85.9%の増加となったが、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度の3割程度となっている。

鉄道は、J R 奥羽本線、花輪線のほか、鷹巣と角館を結ぶ秋田内陸線が第三セクターで運行されている。

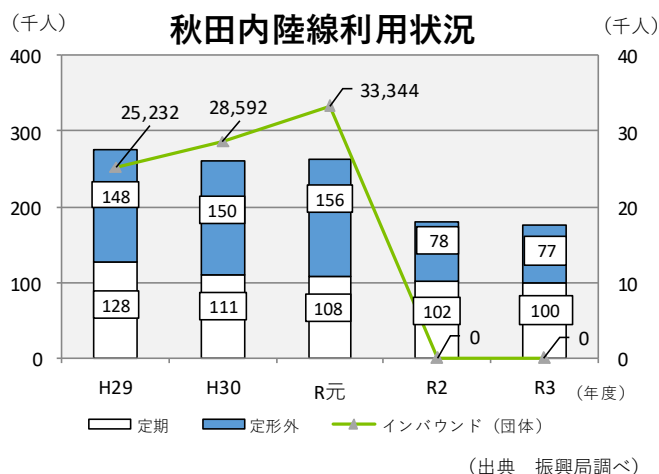
令和3年度の輸送人員は、177,192人であり、前年度との比較では、2,799人の減少となっている。

インバウンド団体の利用は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いており、早期の回復が期待されている。

大館能代空港の利用者



秋田内陸線利用状況



(1) 道路

管内の高速道路は、平成28年10月に日本海沿岸東北自動車道・二井田真中IC～鷹巣IC間が開通したことにより、平成25年の大館市に続き、北秋田市が東北縦貫自動車道に接続された。平成30年3月に、鷹巣IC～大館能代空港IC間1.7kmが開通したことで、大館能代空港が東北縦貫自動車道に直結している。また、令和2年12月に大館能代空港IC～蟹沢IC間5.3kmが開通し、国道7号へのアクセスがより向上した。

現在、二ツ井今泉道路（L=4.5km）及び二ツ井白神IC～小繫IC間（L=6.5km）については、

国施行による事業が進められている。

県北地域における日沿道の整備状況																				
ニツ井白神IC (仮)	6.5km	(仮)小繋IC	4.5km	(仮)今泉IC	1.7km	蟹沢IC	1.7km	伊勢堂岱IC	3.6km	大館能代空港IC	1.7km	鷹巣IC	12.2km	二井田真中IC	7.2km	大館北IC	15.6km	小坂北IC	0.5km	小坂JCT
事業中		事業中		一般道供用中		供用中		供用中		供用中		供用中		供用中		供用中		供用中		

一般国道では、国直轄管理の国道7号が管内北部を東西から青森県境に北上し、県管理の国道103号が大館市から東西に鹿角地域と、国道105号が中央部を南北に大曲仙北地域と、国道285号が秋田市周辺地域と結ばれており、地域間交流・連携を支えるネットワークを形成している。また、主要地方道では鷹巣川井堂川線など9路線、一般県道18路線で地域内交通のネットワークを形成している。

このうち、国道105号の郡境部の大覚野峠区間5.7kmについては、令和3年3月より国直轄権限代行「大覚野峠防災」事業が進められている。

県管理道路の総延長は30路線、441.27kmでその改良率は77.5%、舗装率は95.2%となっており、県全体の改良率79.2%、舗装率97.3%に比べてどちらも北秋田管内が低くなっている。これらの路線は地域の発展や活性化に不可欠な路線であり、厳しい財政状況が続く中でコスト削減に努めながら整備促進を図っている。

(2) 河川

管内の河川は、国直轄管理の米代川（一部県管理8.3km）のほか、仙北市田沢湖町との境界の榎森に源を発し、北秋田市山間部を流れ能代市ニツ井町下田平地区で米代川に合流する阿仁川（管理区間延長60.7km）や阿仁川に流入する小又川、小阿仁川など41河川、管理延長457.924kmとなっている。このうち、築堤済区間が172.813km、無堤区間が143.605km、築堤不要区間が141.506kmで整備率は54.6%となっている。

北秋田地域の新たな動きと重点推進事項

北秋田地域振興局

新たな動き

伊勢堂岱遺跡の新たな魅力誕生へ

○XR化による縄文体験の提供（伊勢堂岱縄文館）

- ・発掘当時の写真やガイド動画等による遺跡のストリートビューや出土品の3Dデジタル化によるVR体験（令和4年度中）

※XR（クロスリアリティ）：VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、MR（複合現実）といった先端技術の総称

○発掘スイーツで周辺への誘客（北秋田市観光物産協会）

- ・カフェ、レストラン、菓子店など10店舗が誘客を目指し、遺跡をイメージしたスイーツを提供

※発掘スイーツ：お店それぞれのパフェやクッキー等に隠れた「土偶等をかたどったチョコ」の“発掘”も楽しんでもらうもの

伊勢堂岱遺跡・縄文文化
非公式キャラクター
(R4.3誕生)



【交流を支える交通基盤の動き】

- 大館能代空港3便化へ
- 日泊道開通へ
- 秋田内陸線「鉄の3兄弟」

交流人口拡大に向け大館駅前再開発

○令和5年秋頃、新大館駅舎開業予定

- ・公共機能を併せ持つ、秋田杉を強調した木の香り漂う合築駅舎
- ・1階は市民が利用できるイベントホール、多目的スペース、バス発券カウンターなど



完成予想図

○駅前の賑わいスポット

- ・「秋田犬の里」：開業3年で来館者50万人達成（R4.4）
「青ガエル」も長い冬眠からの目覚め（4/8一般公開）
- ・「花善」：県内食品製造業初、「あきたEネ！オプション水力100%」に加入
・「御成座」：演劇、映画館プロレス、ドラムライブ開催
「わっぱビルディング」：曲げわっぱショップ・ギャラリー、カフェ、コワーキングスペースを併設



イベントホール

五色湖エリア「野遊びSDGs事業」（大館市）が本格化

○五色湖グランピング場等の整備

- ・アウトドア総合メーカー「スノーピーク」の協力を得て策定した基本構想に基づき、今後、グランピング場・キャンプ場をはじめ、カヌーやSUP、田代岳トレッキングなどアクティビティも楽しめる野遊びの環境整備 R3事業モニタリングキャンプの様子

- ・『東北周遊型の野遊びの拠点』化
- ・大館能代空港から車で50分
- ・白神山地や伊勢堂岱遺跡などの世界遺産、十和田八幡平国立公園へのアクセスも良好



SUP(スタンドアップパドルボード)



トレッキング

“北秋田市ならではの”のワーケーション受入体制の整備

○新たなワーケーション拠点の誕生

- ・阿仁比立内「がっこステーション」
コワーキングスペース兼コミュニティ広場
- ・打当温泉「マタギの湯」
客室をリニューアルし、ワーケーションにも対応



ANAあきんど社員がテレワーク

○官民連携によるマタギ文化に学ぶ企業研修プログラムづくり

- ・北秋田市を始めとする官民6団体（※）が、同市ならではの「マタギ文化」を活用したワーケーションを推進
R3：研修プログラムの作成
R4：モニターツアーの実施・検証、プログラムの磨き上げ
→商品化・販売



合同記者会見

※北秋田市、秋田犬ツーリズム、秋田内陸縦貫鉄道、ANA、JTB、NTT

重点推進事項

若者世代に対する地元定着意識の向上と就労意欲の醸成

- 1 若者定着のための就労環境向上に向けた企業との協働促進
若手従業員のネットワークづくり、健康経営セミナー
- 2 児童・生徒等への地元企業情報提供による定着意識の向上
中学生向け「お仕事博覧会」、高校生向け企業説明会

世界文化遺産「伊勢堂岱遺跡」を核とした誘客促進と周辺地域への波及効果拡大

- 1 伊勢堂岱遺跡の魅力の世界へ！県内外からの誘客強化
県北3局連携による世界遺産PR、オンラインによる観光PR、SNSによる情報発信
- 2 北秋田地域の特色あるプロジェクト・構想の推進
内陸線沿線の田んぼアート、サステナブル・ツーリズムに向けたSDGsの理解促進
- 3 交流を支える広域交通ネットワークの充実
日泊道の早期完成、地域間ネットワークの構築

新時代に向けた攻めの北秋田農業戦略

- 1 次世代につながる新たな取組の普及・定着
あきたシャボンのメジャー市場への挑戦
りんご・なしの販路拡大
- 2 農業就業人口の動向に即した生産活動の維持・拡大
オリジナル園芸品目支援、再造林の推進
- 3 持続可能な生産と安全安心な暮らしを守る農山村基盤の強靱化
あきた型ほ場整備の推進

持続可能な未来につながる安全・安心・健康“きたあきた”

- 1 住民の「いのち」を守る健康づくり・人づくり
福祉・介護人材の確保に向けた出前授業
- 2 健康づくりを核とした安全・安心な地域づくり
依存症当事者・家族、ひきこもり支援体制の構築
- 3 地域防災力の強化に向けたネットワークの充実
関係機関ネットワーク会議、鳥インフルエンザ対応訓練

各部の重点事項

1 総務企画部

I 若者世代に対する地元定着意識の向上と就労意欲の醸成

1 若者定着のための就労環境向上に向けた企業との協働促進

(1) 若手従業員の早期離職防止に向けた同世代ネットワークづくりへの支援

管内企業における若手従業員の早期離職防止の一助とするため、就職後間もない同世代の若者同士のコミュニケーションを促進することで、職場の枠を越えたネットワークの形成（仲間づくり）を支援する。

- ・大館商工会議所合同入社式の参加者を対象として、入社半年後の11月に小グループによる体験型グループワーク研修会（交流会）を開催。

(2) 若者等の地元定着促進に向けた健康経営導入企業の拡大推進

管内企業への健康経営導入を推進することにより、地域の「若者に選ばれる企業」を拡大し、若者の地元就職・地元定着を促進する。

また、この取組を通じて、管内における「秋田県認定健康経営優良法人」の拡大（3法人から5法人へ）を目指す。

- ・管内企業の経営者及び人事総務担当者等を対象に、個別企業の理解促進と健康経営導入に関する意識を醸成する「健康経営セミナー」を開催（8月25日開催）。



〈令和3年度健康経営スタートアップセミナー〉

(3) 雇用拡大等に向けた企業経営者等との意見交換会（社長会議）の実施

管内企業の経営者等との懇談を通じて、各企業が抱える課題や、その課題解決への取組内容等を把握し、管内での共有化を図るとともに、次年度以降の県及び地域振興局の施策事業へ反映する。

- ・若者の採用・育成に積極的な管内企業と振興局で、「若者の地元定着」をテーマとした意見交換会を開催（9月）。

2 児童・生徒等への地元企業情報提供による定着意識の向上

(1) 高校生・保護者・教員に対する地元企業の魅力PRと地元就職理解の促進

進路選択の時期にある高校2年生と、進路決定に大きくかかわる保護者・教員に対して地元企業の情報提供を行うことで認知度を高め、地元企業への理解を促進する。

①高校2年生向け企業説明会（大館地区：2月2日、北秋田地区：2月8日）

- ・高校生が地元企業に関心を持ち、その魅力を理解し、就職の際の選択肢となる契機とするため、高校2年生を対象とした企業説明会（大館地区・北秋田地区）を開催。

②保護者向け県内就職普及啓発事業（7月～12月）

- ・各高校のPTA総会等の機会を活用し、卒業後の進路決定に大きくかかわる保護者等に対する地元就職の魅力PRを実施。

（２）中学生に対する「お仕事博覧会」の実施による地元企業・仕事内容への理解促進

次代の大館・北秋田地域を担っていく中学生に、地元の優れた企業や仕事を紹介し、ふるさとへの愛着心の醸成と地元定着意識の向上を図る。

- ・中学生が地域の仕事や地元の企業等を知り興味関心を持つ機会とするため、１・２年生を対象とした「お仕事博覧会（大館地区９校：７月１２日、北秋田地区５校：６月２８日）」を開催。



〈令和３年度 中学生向けお仕事博覧会〉

Ⅱ 世界文化遺産「伊勢堂岱遺跡」を核とした誘客促進と周辺地域への波及効果拡大

１ 伊勢堂岱遺跡の魅力を世界へ！県内外からの誘客強化

（１）鹿角・北秋田・山本の３振興局連携による世界遺産ＰＲ

県北エリアの総合的なＰＲとなる鹿角・北秋田・山本の３地域振興局の連携による「世界遺産フェア」の開催をはじめ、多様で切れ目ない情報発信により、県内外から伊勢堂岱遺跡へ誘客するとともに、遺跡訪問者を周辺地域回遊へと誘導する。

①世界遺産「白神山地と縄文遺跡群」共同フェア開催

- ・鹿角・北秋田・山本の３地域振興局の連携により、秋田市のＡＬＶＥでパネル・出土品展示、世界遺産ミニ講座、周辺観光ＰＲなどを実施（７月３０日）。

②世界遺産「白神山地と縄文遺跡群」ＰＲ

- ・県外事務所での展示や各種イベントでのＰＲに活用する世界遺産「白神山地と縄文遺跡群」ロールアップバナーを制作。

③道の駅との共同フェア開催

- ・県北エリアでの遺跡の認知度向上と興味関心を喚起するため、道の駅と連携した「世界遺産パネル展と物産フェア」を開催。

④YouTuber×ゆるキャラ 秋田の縄文魅力発信

- ・秋田県在住YouTuber「じゃんご」氏を招聘し、秋田の縄文遺跡群をテーマにした紹介動画をＳＮＳを活用して発信。
- ・ゆるキャラなどを活用した地域の魅力ＰＲ動画をＳＮＳを活用して発信。



〈令和３年度 世界遺産フェア〉



〈令和３年度 世界遺産フェア内 ミニ講座〉

（２）世界遺産ガイドへの外国語対応サポート

伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアガイドを対象とした英語ガイド研修を実施し、外国人遺跡訪問者へのおもてなし力を向上させるとともに、観光客への周辺観光情報等案内の充実を図る。

- ・伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアガイドの中学生を対象に、伊勢堂岱遺跡や縄文館での英語ガイド力向上を目指す研修を実施（７月２４日・３１日、８月１日の３日間）。



〈令和３年度英語での遺跡ガイド・サポート事業〉

（３）オンラインを活用した管内の観光資源の売込み強化

県内外で開催される観光ＰＲイベントへの参加や、管内の市村・観光事業者等と連携して行うオンライン観光ＰＲにより、伊勢堂岱遺跡をはじめ、森吉山など大館市、北秋田市、上小阿仁村の観光情報を発信し、管内への誘客と周遊を促進するとともに、大館能代空港３便化継続へ向けた実績づくりに貢献する。

①県内外・広域連携観光ＰＲ事業

- ・県内及び近隣県等で開催される観光ＰＲイベント等への参加により、管内の最新情報を中心とした観光ＰＲを実施。

②大館・北秋田地域観光情報発信事業

- ・管内市村や観光事業者等との連携により、首都圏や関西圏、台湾等の旅行事業者をターゲットにしたオンラインでの地域観光情報ＰＲを実施（１回目：７月５日、２回目：１１月（予定））。

③振興局ＳＮＳ等での定期的な情報発信

- ・振興局ＳＮＳ（Twitter）を活用した管内最新情報の発信。
- ・管内市村や観光協会が運営するＳＮＳとの連携をより一層推進。

２ 北秋田地域の特色あるプロジェクト・構想の推進

（１）田んぼアート制作等による秋田内陸線を活用した取組の推進

秋田内陸線を活用した誘客コンテンツとしての田んぼアートやサイクリング環境の整備などを動機付けとした伊勢堂岱遺跡及び周辺地域への誘客を推進する。また、管内でのスポーツ・ツーリズムの土台づくりを進める。

①田んぼアートによる誘客促進事業

- ・秋田内陸線沿線２箇所（平里地区・小湊地区）で、管内の観光資源をテーマにした田んぼアートを制作。

◇実施期間：５月（田植え）～１０月（稲刈り）

〈令和３年度田んぼアート〉

◇テーマ：平里地区「秋田犬と青ガエル」、小湊地区「秋田犬と綴子大太鼓」



②自転車輸送サービスを活用したテストライド事業

- ・サイクリングコースとしての秋田内陸線沿線の強みや課題を把握するため、秋田内陸線の自転車輸送サービスを活用した自転車愛好家による「テストライド」を実施。
- ◇実施時期：9月～10月（1回）

（２）持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム※）に対する事業者理解の促進

将来にわたり地域の観光資源を守りながらも活用していく「持続可能な観光地」づくりに向けて、管内観光関連事業者のSDGsに対する理解を促進し、具体的なコンテンツづくりへの意識を醸成する。

- ・一般社団法人秋田犬ツーリズムと共同で「SDGsセミナー」を開催（大館市・北秋田市各1回）（1月）
- ◇対象：管内観光関連事業者（観光施設、宿泊施設、交通事業者、飲食店等）等

Ⅲ 持続可能な未来につながる安全・安心・健康“きたあきた”**１ 地域防災力の強化に向けたネットワークの充実****（１）自然災害や感染症発生時など危機対応ネットワークの充実強化**

自然災害発生時等における迅速かつ的確な対応に向けた危機対応ネットワークの充実と、地域の防災関係者の危機対応力の強化を図る。

①管内防災関係機関・ボランティア等ネットワーク会議の開催（7月22日）

- ・関係機関間の情報共有や意見交換を行うことで発災時の連絡・連携体制を強化するとともに、防災知識や対応力向上に資する研修を実施。

②鳥インフルエンザ対応訓練の実施（10月）

- ・防疫対応演習（机上訓練及び実地訓練）を実施し、管内発生時の初動体制と防疫対応力を強化。

③鳥インフルエンザ防疫関係機関連絡会議の開催（12月）

- ・発生リスクの高まる時期に管内関係機関における協力態勢等の確認を実施。



〈令和3年度 机上訓練〉



〈令和3年度 実地訓練〉

※サステナブル・ツーリズム：訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光

2 大館福祉環境部

1 地域での健康危機管理体制の整備推進

新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザ、大規模災害など様々な危機発生時において、福祉環境部が対応すべき業務について、平時から演習や訓練を重ね、各担当の習熟度の向上を図るとともに、対応の問題点や改善すべき点を検証し、万全な医療・救護体制を構築する。

(1) 高病原性鳥インフルエンザ対応訓練の実施

時期：令和4年10月中旬

場所：北秋田地域振興局

(2) 感染症患者搬送・防護服着脱訓練の実施

時期：令和4年4月8日（金）

場所：大館福祉環境部内

(3) 災害発生時における医療救護体制の構築

①災害発生に備えた所内訓練の実施

災害発生に備え初動対応訓練（マニュアルの周知）と停電対応訓練を実施

時期：令和4年7月～8月

場所：大館福祉環境部内

②大館鹿角地域保健医療福祉協議会「救急・災害医療検討部会」の開催

災害発生時の医療・救護体制等について協議

時期：令和5年2月中旬

場所：北部老人福祉総合エリア（予定）



【防護服着脱訓練】

2 ひきこもり※地域支援体制の構築

従来、ひきこもりは不登校と同一視され若者の問題と捉えられてきたが、平成22年頃から8050問題と言われる中高年のひきこもりが社会問題となり、国は平成27年12月に実態調査を実施し、その結果を受けひきこもり対策が強化されるようになった。

県においても平成25年10月に「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり状態にある本人や家族の相談体制の充実、ひきこもりサポーターの養成、市町村における支援拠点（居場所、相談拠点）づくりなどの対策を行っているが、当地域においても実態把握や関係機関の連携、住民への普及啓発などの取り組みを行い支援体制を構築する必要がある。

(1) 管内ひきこもり担当会議の開催

開催時期 令和4年6月29日（水）

参集範囲 管内市町村のひきこもり相談支援担当者、居場所設置者

(2) ひきこもり相談支援研修会の開催

開催時期 令和4年9月

対 象 管内市町村のひきこもり相談支援担当者、居場所設置者

(3) 事例検討会の開催

開催時期 令和4年11月

対 象 管内市町村の事例対応者および関係機関等

※ひきこもり：様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念

- (4) ひきこもり支援マップ（リーフレット）の増刷
情報を更新しHP掲載。必要に応じて増刷し関係機関へ配布。
- (5) 職親制度のPR
ひきこもりに対する理解と当事者の社会参加の場を増やすため、引き続き登録事業所の増加に向け取り組む。必要に応じてチラシを増刷し配布。

3 依存症当事者と家族の支援体制の構築

依存症に関する問題は、複雑で解決するには時間がかかり、一相談機関の関わりでは解決が難しい相談が多い。地域でも相談対応に苦慮している声が聞かれる。

依存症に関する相談対応は、支援者が病気の特性や関わり方を理解し、相談支援の継続や自助グループへの参加など、息の長い支援をしていくことが重要であるが、当地域においては支援体制が十分に整備されていない。そのため、関係機関の連携や相談支援者の資質の向上、依存症当事者の回復に向けた自助グループの創出など、依存症当事者や家族に向けた体制づくりを進める。

- (1) 依存症相談支援担当者会議の開催
開催時期 令和4年7月
参集範囲 管内の依存症相談支援担当者
- (2) 依存症関連問題に関する研修会の開催
開催時期 令和4年9～10月
対象者 管内の依存症相談支援担当者
- (3) 依存症当事者、家族、支援者向けのグループミーティングの実施
実施時期 年度内4回
対象者 管内の依存症当事者や家族と相談支援担当者
- (4) 保健所職員が研修会・ミーティングへ参加：年度内随時

4 地域環境保全の推進

管内の美しい環境を守るため、不法投棄廃棄物を一掃することを目的として平成19年度に不法投棄一掃地域協議会が発足した。協議会は(一社)秋田県産業廃棄物協会県北支部、北秋田地域振興局、大館市、大館警察署で構成され、不法投棄未然防止の観点から啓発活動や撤去事業を行っている。



【不法投棄廃棄物撤去作業】

- (1) 不法投棄一掃地域協議会の開催
例年7月開催。会長は局長。
- (2) 不法投棄廃棄物撤去啓発事業
例年10月実施。年度初めに撤去場所を選定し、地域協議会で承認を受ける。
- (3) 不法投棄防止対策（監視カメラ、啓発用看板の設置）
監視カメラ：3台（大館市に設置予定）
- (4) 環境監視員巡回による監視、啓発の実施
3人(会計年度任用職員、年間稼働96日/1人、2人1組で監視活動)

5 食品衛生向上推進事業

食品衛生法によりHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、個々の営業施設への導入を支援する。また、本格的なHACCP導入に意欲がある事業者には、秋田県HACCP認証の取得を促し、管内の食品衛生管理の向上を図る。

食品衛生講習会や手洗い教室を開催し、食中毒予防の啓発を行うことにより、地域住民の食品衛生意識の向上を図る。

(1) HACCPに沿った衛生管理の支援

①食品事業者等に対する講習会の開催

目標：4回 約100名

②食品衛生推進員に対する講習会の開催

目標：2回 約40名

③秋田県HACCP認証取得の推進

目標：2施設

(2) 食中毒予防の啓発

①食品衛生講習会の実施

食品事業者や消費者等からの依頼により講習会を開催し、食中毒予防を啓発する。

目標：20回

②手洗い教室の実施

食品衛生協会との共催により、小学生を対象とした手洗い教室を開催し、幼少期からの食中毒や感染症予防の意識を醸成する。さらに対象家庭や地域への波及を図る。

目標：2校（1学年ずつ）

○HACCP（危害分析重要管理点）

従来の食品の衛生管理は、最終製品の検査により衛生的であるかを確認して管理する方法であるが、HACCPは原材料の段階から最終製品に至る各工程での管理点を定め危害の発生を防止する管理手法。

○食品衛生推進員（食品衛生法第61条）

- ・社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と見識を有する者のうちから、都道府県等が委嘱した者
- ・営業施設の衛生管理方法その他食品衛生に関する事項につき、都道府県等の施策に協力し、食品等事業者からの相談に応じ、助言その他の活動を行う者（令和3年度 大館地区35名、鹿角地区30名）

○秋田県HACCP認証

14事業者22業種（管内合計：令和3年度）

3 鷹巣阿仁福祉環境部

1 住民の「いのち」を守る健康づくり、人づくり

福祉・介護人材確保を目的として、児童・生徒に対し福祉・介護教育の授業を実施し、求職者に対しては当該分野への就職を後押しするセミナーを実施する。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、心身に不安を抱える住民のケアや社会福祉施設が実施する感染対策を支援する。子どもたちを対象に、動物愛護や命の尊さを学ぶ取り組みを実施する。

- (1) 住民の「いのちを支える」福祉・介護担い手確保対策事業
 - ・児童・生徒に対する福祉・介護教育の授業の実施
 - ・ハローワークを訪れる求職者向けに就職を後押しするセミナーの開催
- (2) コロナ禍における「いのちを守る」事業
 - ・新型コロナウイルス感染症対策事業
 - ・地域住民のいのちを守る相談事業
- (3) 動物を通じた「いのちを大切にする」事業
 - ・管内の小学生を対象に、くまぐま園にて「動物といのちの学習会」を開催

2 健康寿命日本一！への挑戦

健康寿命日本一の達成を目指し、働き盛り世代を対象に、食生活の改善、受動喫煙対策を強化し、生活習慣病の予防に取り組む。

- (1) 受動喫煙対策の強化
 - ・健康増進法、秋田県受動喫煙防止条例による規制等の周知
 - ・健康教育による受動喫煙対策の支援
 - ・受動喫煙対策の普及啓発



3 健康危機管理体制の整備

健康危機事態の発生に備え、関係機関との連携、サービス提供等の体制を検討し、迅速かつ的確に対応できるよう、健康危機管理体制を整備する。

- (1) 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に備えた関係機関との連携体制の整備
 - ・高病原性鳥インフルエンザ現地危機管理対策本部における「健康対策班」の業務演習の実施
- (2) 新型インフルエンザ等新興感染症対策
 - ・新型インフルエンザ等対策地域連絡会議の開催
 - ・患者発生を想定した関係機関との合同訓練の実施
- (3) 災害医療体制の整備
 - ・自然災害等発生時に備えた現地災害医療対策本部の役割の整備



鳥インフルエンザ対応訓練 (R3.10)

4 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進

「北秋田地域不法投棄一掃地域協議会」と協力し、市村、関係団体との連携を推進するとともに、監視体制を強化し、廃棄物の不法投棄等不適正な処理の未然防止に取り組む。

また、循環型社会の構築に向けたごみの減量化やリサイクルを幅広く推進し、「美しいふるさと北秋田」の実現に向けた普及啓発に取り組む。

(1) 不法投棄の未然防止

- ・美しいふるさと北秋田クリーンアップの実施
- ・環境監視員による管内パトロール
- ・監視カメラによる不法投棄の防止

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

- ・監視時における事業者へのパンフレット等配布による **美しいふるさとクリーンアップ (R2.10)**
3R (リデュース、リユース、リサイクル) の取組の普及啓発



5 食品の安全・安心確保対策の推進

特別監視期間を設定し、食品衛生監視指導を強化するとともに、秋田県HACCP認証制度の導入を推進し、県産食品の安全・安心を確保する。

(1) 食品衛生監視

- ・特別監視期間における監視指導の強化

名 称	時期
春季行楽	4月16日～26日
食品安全・安心月間	6月
食品、添加物等の夏季一斉取締り月間	7月
食品衛生月間	8月
食品、添加物等の年末一斉取締り月間	12月



HACCP認証マーク

(2) 高度な衛生管理の推進

- ・管内食品製造業者に対する秋田県HACCP認証取得の推進
- ・高度衛生管理手法に取り組む営業者に対する指導助言

(3) 消費者への食品の安全・安心の普及啓発

- ・事業者、消費者、行政による食品安全地域懇談会の開催
- ・食中毒防止のための手洗い教室の実施

小学生を対象とした手洗い教室



※秋田県HACCP認証制度

平成22年度から実施している、高度な衛生管理手法を用いて一定の衛生水準に達している食品営業施設に対する秋田県独自の認証制度。管内5施設が認証取得済み (R4.3現在)

4 農 林 部

1 競争力の高い経営体の育成

(1) 農業法人・認定農業者の育成

①人・農地プランの適宜見直しと認定農業者の育成

- ・各市村で策定している実質化された「人・農地プラン」の実効性が確保され、担い手への農地集積、遊休農地の解消、新規就農者の確保がすすむように、地域における話し合いを支援し、実態が反映されたプランとするため適宜見直しを行っていく。
- ・各市村と連携した認定農業者の掘り起こしを行うほか、各種研修会・講習会などを通じて高い経営力をもった強い経営体を育成する。

【認定農業者の確保】

市 村	R 3
大館市	286
北秋田市	264
上小阿仁村	25

■地域農業を担う経営体発展支援事業

【新規就農者の確保】

市 村	R 3	R 4 (目標)
大館市	19	全県目標 280
北秋田市	3	
上小阿仁村	0	

■新規就農総合対策事業

②法人化に向けた支援

- ・ほ場整備事業を実施する地域の集落営農組織等を重点対象に位置づけて、法人化に向けた合意形成や経営計画の作成等を支援する。

《法人化に向けた主な支援対象（R 4 年度）》

市村名	支援対象名	区 分	設立動向（見込）
大 館 市	別所中岱地区	ほ場整備	R 4 年度中の予定

■地域農業を担う経営体発展支援事業

③法人経営に対する支援

- ・園芸メガ団地（7 団地）に取り組む法人等を重点対象に位置づけ、地域連携型産地の確立を推進するとともに、大規模畜産経営体の規模拡大や農産物直販による経営の多角化等を支援する。

■地域農業を担う経営体発展支援事業

■（新）夢ある園芸産地創造事業

■畜産競争力強化対策整備事業

(2) 新規就農者の確保・育成

①新規就農者の確保

- ・次代を担う新規就農者を確保育成するため、市村等と就農情報を共有し、就農ニーズに応じた研修の実施や就農時の機械施設等の導入を助成する。

【R 4 支援対象者】

（新）夢ある園芸産地創造事業	大館市 2名、北秋田市 0名	計 2名
農業次世代人材投資事業（開始型）	大館市 11名、北秋田市 4名	計15名

■（新）夢ある園芸産地創造事業

■新規就農総合対策事業

■（新）夢ある畜産経営ステップアップ支援事業

②就農定着に向けた支援

- ・就農後、目標とする農業経営を早期に実現するため、農業次世代人材投資事業や各種補助事業を通じた支援や生産技術指導を行う。
- ・農業近代化ゼミナール活動に対する支援や個別巡回、就農相談を実施する。

■（新）夢ある園芸産地創造事業

■地域農業を担う経営体発展支援事業（農業次世代人材投資事業）

2 複合型生産構造への転換とブランド化

(1) 複合型経営をリードする大規模園芸団地の整備促進

①プロジェクトチームによる支援

- ・大規模園芸団地推進プロジェクトチーム（構成：市、J A、振興局）で課題の共有と役割分担を行い、栽培技術や組織運営、労務管理など、各経営体が地域のモデルとして経営発展できるよう支援する。

②えだまめを導入している3地区への支援

- ・大規模機械体系での基本栽培技術、スマート農業技術、労務管理手法など、団地間の情報交換・交流を深め、連携した活動を展開する。

③にんにくを導入している3地区への支援

- ・平成29年度に設立した「北秋田・大館地域にんにく生産振興協議会」を通じ、種球の供給体制の確立や栽培技術から販売に至るまで、総合的なサポートを関係機関と連携しながら推進する。

《大規模園芸団地に取り組む8地区》

市町村名	地区名	園芸品目	目標規模	実施年度	備 考
大 館 市	長 木	えだまめ	71ha	H28～30	(有)アグリ川田
大 館 市	上川沿	えだまめ	60ha	H28～30	えつりファーム(株)
北秋田市	下 杉	きゅうり ほうれんそう キャベツ 菌床しいたけ	3ha 2.7ha 12ha 4.2万個	H29～R元	(有)大野台グリーンファーム
北秋田市	鷹 巣	えだまめ	56ha	H29～R元	(株)たかのすファーム
北秋田市	米内沢	にんにく 加工用だいこん	16ha 4ha	H30～R3	(株)しらかみファーマーズ
大 館 市	大 館	にんにく アスパラガス	17ha 5ha	H30～R3	(農)樹海ドーム北ファーム えつりファーム(株)
北秋田市	綴 子	にんにく	5ha	R元～R4	(農)ぬかさわ
大 館 市	田 代	にんにく	6ha	R3～R6	(株)gella



コンバインによるえだまめ収穫作業



えだまめ集出荷施設での選別調製作業

(2) 新たな産地づくりや地域特産品目の生産基盤確立に向けたピンポイント支援

① にんにくの産地化

- ・ほ場の排水対策の重点指導や、急激な大規模化による管理不足等に対応するために、トヨタ式改善手法や営農支援システムの導入に対する支援を行うとともに、伝統野菜である「えつり赤にんにく」を後世に残すために優良種子選抜手法の支援を行う。

■ “あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業

■ 夢ある園芸産地創造事業

■ 農業労働力確保・サポート事業

② あきたシャボン（去勢した比内地鶏）の産地化

- ・あきたシャボンのブランドの知名度の更なる向上と食材としての実績の積み上げのため、あきたシャボン研究会が実施する日本エスコフィエ協会主催の料理コンクール決勝食材提供の取組を支援する。

■ 北秋田地域振興局地域施策推進事業

③ 果実の長期貯蔵による販売力強化

- ・リンゴ、ニホンナシにおけるスマートフレッシュ処理による果実の長期貯蔵実証を行い、長期分散販売だけでなく、劣化が抑制される特徴を生かした販路開拓の支援を行う。

■ 北秋田地域振興局地域施策推進事業

3 生産基盤の整備

(1) ほ場整備事業等

①生産基盤の整備

- ・ほ場の区画整理、暗渠排水等を整備し、地域農業を牽引する担い手への農地集積を図り農業生産性の向上と経営規模拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。
- ・ほ場整備を契機に園芸振興施策と連携し、米依存からの脱却を目指す。

事業名	市村名	地区名	受益面積 (ha)	事業概要
農地集積加速化基盤整備（区画整理）	大館市	上川沿	221.1	補助暗渠 4.9ha、換地処分 一式
〃	北秋田市	カラムシ岱	32.3	補助暗渠 32.2ha、換地処分 一式
〃	北秋田市	三ツ屋岱	60.8	補助暗渠 36.9ha、換地処分 一式
農地中間管理機構関連ほ場整備	北秋田市	堂ヶ岱	21.8	面工事 1.6ha、暗渠排水 7.5ha
〃	北秋田市	大沢	15.0	面工事 2.6ha、暗渠排水 5.7ha
〃	北秋田市	高野尻	29.7	暗渠排水 6.3ha、補助暗渠 20.8ha
〃	大館市	浦山	54.3	面工事 18.6ha、暗渠排水 14.2ha
〃	大館市	下内川西	40.6	面工事 17.0ha、暗渠排水 7.4ha
〃	大館市	雪沢	20.9	面工事 7.0ha
〃	北秋田市	今泉	24.7	測量、設計 一式



大館市上川沿地区のほ場整備事業



メガ団地事業によりニンニク団地を整備

②農地の集積・集約化（農地バンクとの連携）

- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積を加速的に進める。（10モデル地区）
- ・農地中間管理事業モデル地区現地相談員を配置して加速的に集積を進める。

■農地中間管理総合対策事業

(2) 農業・農村の多面的な機能の維持発揮

①多面的機能支払交付金

- ・協働活動に対する支援により、農地や用排水路等の地域資源の適切な保全管理及び施設の長寿命化を支援する。

【R 4 実施予定地区】

市 村 名	活動組織数	対象面積(a)
大館市	76	403,389
北秋田市	54	373,606
上小阿仁村	8	17,886

■多面的機能支払交付金事業

②中山間地域等直接支払交付金

- ・中山間地域における生産条件の不利を補正し、農業生産活動を支援する。
- ・耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の維持・発揮を加速させる。

【R 4 実施予定地区】

市 村 名	協 定 数	対象面積(ha)
大館市	6	49.0
北秋田市	14	92.0
上小阿仁村	12	96.7

■中山間地域等直接支払交付金事業

③環境保全型農業直接支払交付金

- ・地球温暖化防止などに資する営農活動により、農地の高度利用など生産基盤機能の発揮を支援する。

【R 4 実施予定地区】

市 村 名	活動組織 ・ 農業者数	対象面積(a)
北秋田市	1	2,798
上小阿仁村	1	983

■環境保全型農業直接支払交付金事業

4 再造林の推進と秋田スギの生産拡大

(1) カーボンニュートラルに貢献する再造林対策

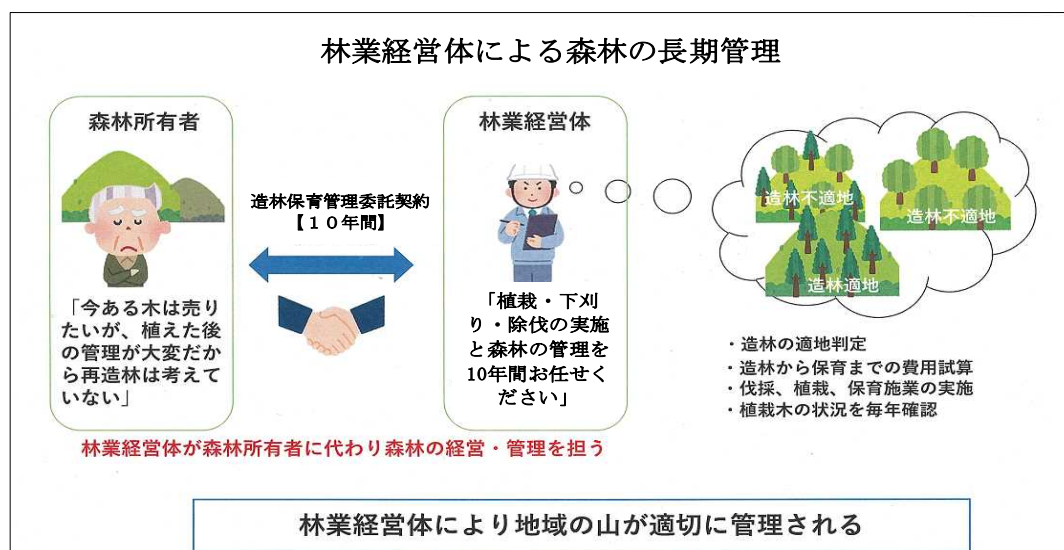
- ・再造林の拡大を図るため、森林所有者に代わり林業経営体が造林地を集積して森林の管理経営を担う「造林保育管理委託」を推進する支援を行う。
- ・2,000本／h a 以下の低密度植栽や初期成長に優れるカラマツ苗木の導入等、森林所有者の負担軽減に繋がる低コスト・省力化造林技術の普及・定着に向けた支援を行う。

■造林地集積促進事業

■先進的造林技術推進事業

◇造林地集積面積

項目	R 4 計画
造林地集積面積【全県】	300ha
うち北秋田管内	40ha



【低密度植栽（2千本／h a）】



初期成長に優れるカラマツ苗木

(2) 低コストで安定的な原木生産体制の整備

① 林内路網の整備の推進

- ・ 原木の供給拡大を図るため、スギ資源が充実した「高能率生産団地」及びこの団地と同水準の資源を有する団地外の地域において、丸太の搬出作業に直結する10 t程度のトラックが走行できる規格を持つ林内路網を整備する。

■ 森林資源循環利用林道整備事業

■ 林業専用道整備事業

■ 秋田スギ生産基盤づくり事業

【林業専用道及び林業専用道（規格相当） R 4 年度計画（R 3 補正、ゼロ国含む）】

路線名（市村名）	事業主体	事業種別	延長	備考
○ 県営事業（高能率生産団地内）				
数馬（大館市）	県	公共	830m	林業専用道（開設）
大滝沢（北秋田市）	県	公共	956m	林業専用道（開設）
田子ヶ沢線（北秋田市）	県	公共	2,000m	林業専用道（全体計画調査）
田子ヶ沢支線（北秋田市）	県	公共	700m	林業専用道（全体計画調査）
熊沢口線（北秋田市）	県	公共	2,900m	林業専用道（全体計画調査）
熊沢口支線（北秋田市）	県	公共	1,100m	林業専用道（全体計画調査）
多々羅八森沢（上小阿仁村）	県	公共	529m	林業専用道
○ 補助営事業（高能率生産団地外）				
関ノ沢線（北秋田市）	北秋田市	非公共	L=1,000m	林業専用道（規格相当）



林業専用道 大滝沢線（令和3年度開設）

② 高性能林業機械等の導入促進

- ・ 林業経営体等の高性能林業機械の導入や山土場から市場等までの運搬に必要な大型トラックの導入を推進し、生産性の高い作業システムによる原木生産体制を整備する。

■ 林業成長産業化総合対策事業

■ 合板・製材生産性強化対策事業



高性能林業機械による原木生産作業

5 安全安心な農村社会の構築

(1) 農業用施設の防災

- ・ゲリラ豪雨等豪雨災害による農業用ため池等の決壊を防止する。

【R 4 実施予定地区】

事業名	市村名	地区名	受益面積(ha)	事業概要
農村地域防災減災（ため池）	大館市	中池	25.6	堤体工 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	大館市	柄沢	43.0	洪水吐工 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	大館市	大堤	23.3	洪水吐工 N=1式
農村地域防災減災（河川応対）	大館市	立花	160.3	設備据付工 N=1式

(2) 県土の防災（治山事業）

- ・山地災害の未然防止や県土の保全、形成を図る。

【R 4 年度計画（R 3 補正含む）】

事業名	実施地区
復旧治山事業	大館市 内越山沢ほか7地区
緊急予防治山事業	北秋田市 戸草沢
緊急機能強化・老朽化対策事業	北秋田市 野尻岱
地すべり防止事業	北秋田市 荒瀬川
予防治山事業	大館市 小柄沢山ほか4地区

5 建設部

1 交流を支える広域交通ネットワークの充実

(1)地域高規格道路 大曲鷹巣道路（大覚野峠）の整備に向けた取組

- 地域高規格道路は、高規格幹線道路網を補完し、地域の自主的発展や地域間の連携を支える、自動車専用道路又はそれと同等の規格を有する道路
- 大曲鷹巣道路は県内陸部を縦貫し、県北部と県南部の中心都市を結ぶ延長約120kmの重要路線で、平成10年6月16日に地域高規格道路の候補路線に指定
- ～令和元年度
 - ・平成26年度に開催した「秋田県幹線道路検討委員会」において、本路線を優先整備路線に、また、本路線のうち「大覚野峠区間」を優先整備区間に選定
 - ・平成26年度から、利活用促進検討会議や整備促進フォーラムを開催
 - ・平成27年度から、有識者で構成する「技術検討委員会」を設置し、大覚野峠区間における計画ルート選定に向けた技術的課題と対応策を検討
- 令和2年度
 - ・国が権限代行実施の検討を行うための調査を実施
 - ・令和3年2月、県及び関係市により『地域高規格道路大曲鷹巣道路「大覚野峠地区」の国直轄権限代行による早期事業化に関する特別要望』を実施
 - ・3月に国直轄権限代行での事業化が決定
- 令和3年度
 - ・整備促進について、知事が関係市と連携し、国に対して要望活動を実施
 - ・国・県による事業調整
- 令和4年度
 - ・令和3年度に引き続き、整備促進に向けた事業調整等を実施



(2)国道105号 幸屋渡工区 (平成29年度~令和8年度、L=1.6km)

- [illegible]



(3) 国道 285 号 沖田面工区 (令和 3 年度～令和 14 年度、L = 3.9 km)

- 急勾配、急カーブの解消、及び家屋連坦区間の安全な交通の確保に向け、令和 3 年度より新規事業として着手
- 進捗状況：令和 3 年度末で 2.9 %
- 令和 3 年度：道路詳細設計、路線測量、地質調査、橋梁予備設計
- 令和 4 年度：橋梁詳細設計、用地測量



急勾配箇所



家屋連坦区間の交通状況

重点事項

(4) 県道大館十和田湖線 雪沢工区（平成30年度～令和7年度、L=2.9km）

○幅員狭小、線形不良区間解消による安全で円滑な道路交通を確保するため、道路を改良

○進捗状況：令和3年度末で14.4%

○令和3年度：用地測量、橋梁設計、地質調査

○令和4年度：用地取得、橋梁下部工

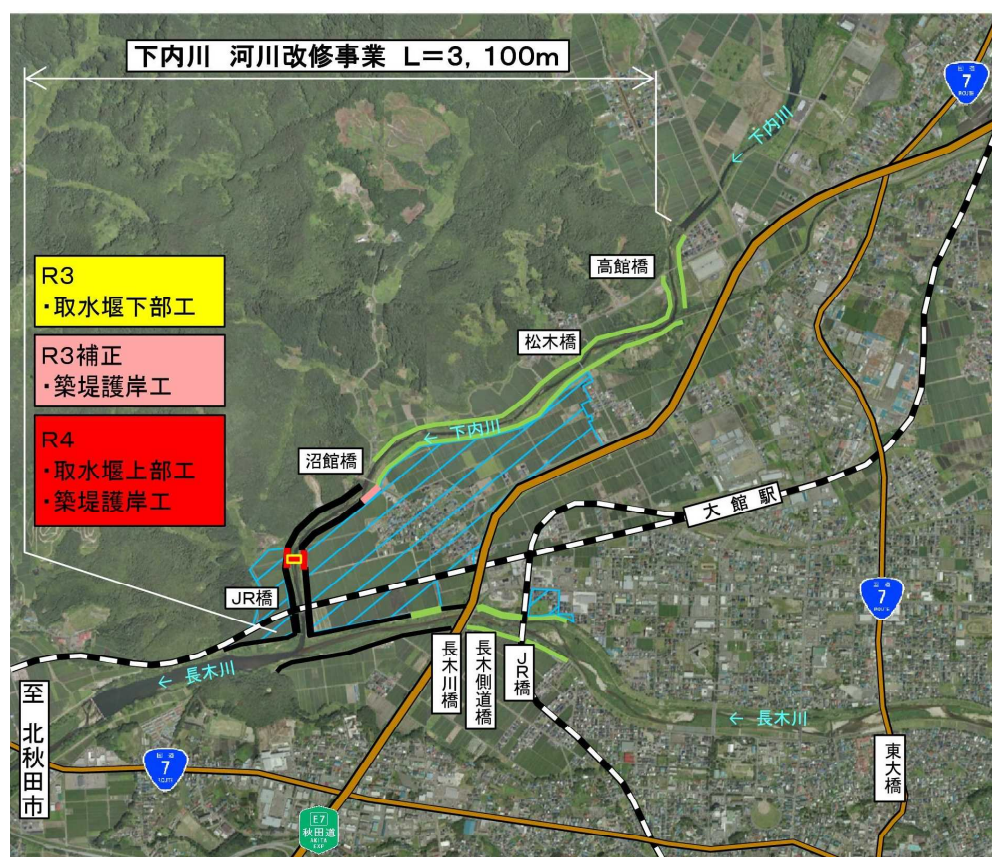


2 地域防災力の強化に向けたネットワークの充実

(1) 下内川（大館市）の浸水対策

（平成27年度～令和10年度、L=3.1km）

- 平成25年8月の豪雨により浸水被害が発生。近年では、平成21年及び23年にも越水による浸水被害が発生するなど恒常的な浸水被害が発生していることから、平成27年より事業着手。
- 令和3年度
 - ・工事：取水堰下部工、築堤護岸工
 - ・用地取得
- 令和4年度
 - ・工事：取水堰上部工、築堤・護岸工



(2)長木川（大館市）の浸水対策

（平成11年度～令和10年度、L=4.2km）

○平成12年の長木ダムの事業中止を受け、平成16年より事業着手

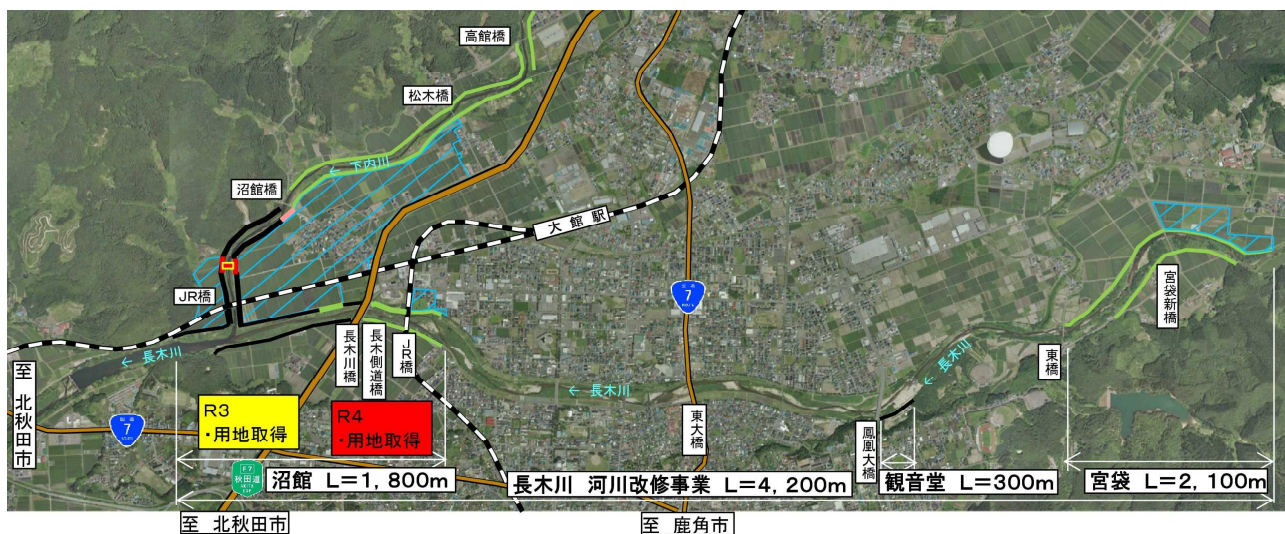
- ・沼館地区（1.8km）、宮袋地区（2.1km）で事業中
- ・観音堂地区（0.3km）平成27年度完成

○令和3年度

- ・沼館地区：用地取得

○令和4年度

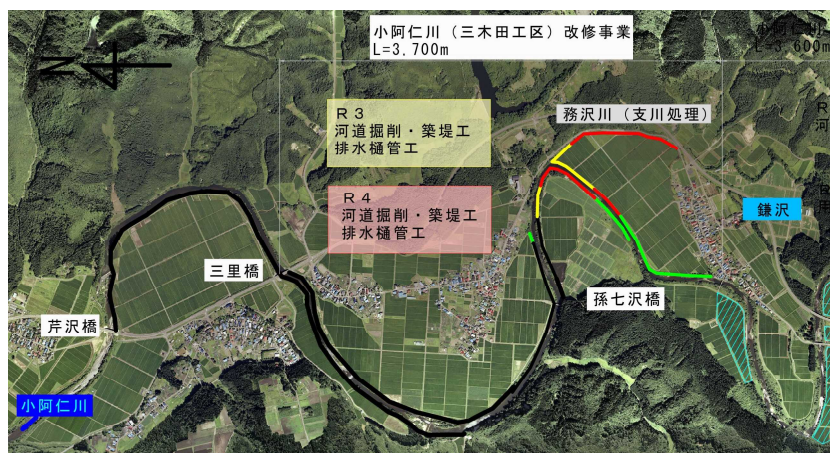
- ・沼館地区：用地取得



(3)河川改修の推進

①小阿仁川（三木田工区）（平成19年度～令和7年度、L=3.7km）

- 平成19年～三木田工区（三里橋～鎌沢間3.7km）に事業着手
- 令和3年度
 - ・工事：築堤、河道掘削、護岸、排水樋管
 - ・用地取得
- 令和4年度
 - ・工事：築堤、河道掘削、護岸、排水樋管
 - ・用地取得



②阿仁川（大岱工区）（平成21年度～令和5年度、L=1.8km）

- 平成19年9月の豪雨により洪水が発生し、阿仁川災害復旧助成事業が採択
五味堀地区から上流域について、大岱工区として平成21年度から事業着手
- 令和3年度
 - ・小淵地区：築堤、護岸
- 令和4年度
 - ・小淵地区：築堤、護岸



(4)河積確保のための「河道掘削」、「樹木伐採」の推進

○河川断面を拓げ、出水時の河川流下能力を向上させるため、河道掘削や樹木伐採を重点的に実施

○令和3年度

- ・13河川（阿仁川、小猿部川、下内川、綴子川、犀川、引欠川、小阿仁川、品類川、小森川、糠沢川、山田川、仏社川、蟹沢川）

○令和4年度実施予定河川

- ・11河川（阿仁川、犀川、小猿部川、長木川、下内川、小阿仁川、糠沢川、小森川、旧谷地川、引欠川、品類川）

令和3年度実施状況 犀川 大館市比内町扇田



工事実施前



工事完了

(5) 地すべり対策の実施

小湊地区（平成28年度～令和7年度）

○地すべり変動の抑制のため、地下水排除工（集水井、集水ボーリング等）を実施

○令和3年度

・工事：集水井、集排水ボーリング工 ・地すべり調査（継続）

○令和4年度

・工事：集水井、集排水ボーリング工 ・地すべり調査（継続）

R 3

集水井(深層) 1基

集水ボーリング 800m

地すべり調査 1式

R 3 (補正)

集水井(深層) 1基

集水ボーリング 1,280m

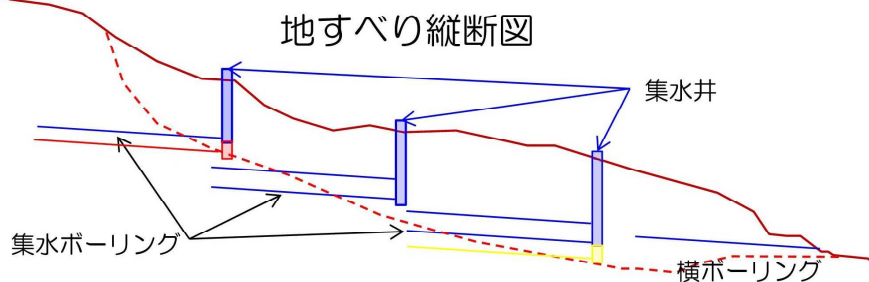
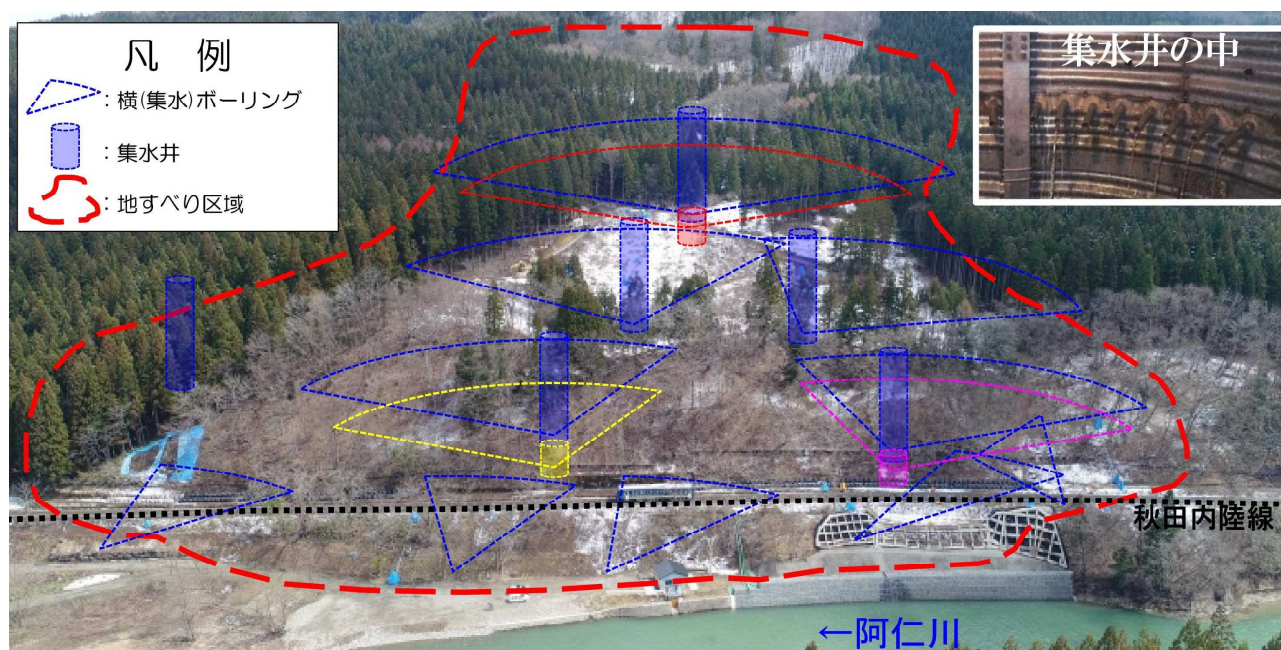
地すべり調査 1式

R 4

集水井(深層) 1基

集水ボーリング 1,900m

地すべり調査 1式



(6) 落石対策の実施

○国道105号及び県道比内森吉線の安全な通行の確保

- ・国道105号は、由利本荘市から大仙市を經由し北秋田市に至る路線延長約180kmの一般国道であり、第二次緊急輸送道路に指定された重要な路線
- ・県道比内森吉線は、大館市比内町と北秋田市阿仁前田を結んで森吉山県立自然公園を通過する延長約49kmの一般県道
- ・これらの路線は急峻な山間部を通過しており、落石等による通行規制が頻発していることから、通行に著しい支障を及ぼすおそれのある箇所について、災害を未然に防止するための落石対策工事を実施



県道比内森吉線 令和3年度 法枠工



国道105号 令和3年度 落石防護柵工

(7) 雪崩防止対策の実施

○国道105号繋沢地内の雪崩対策の実施

- ・国道105号の北秋田市阿仁比立内字繋沢地内は、山間部で降雪量が多く、道路脇の斜面からの雪崩によって度々交通障害が発生しているため、雪崩対策工事を実施



H29. 2. 17雪崩発生状況



令和3年度 スノーシェッド(山側下部工)

3 その他

(1) 大館市中心部における街並み景観の創出・都市防災機能の強化

無電柱化対策の実施

○大館停車場線の無電柱化（平成30年度～令和6年度）

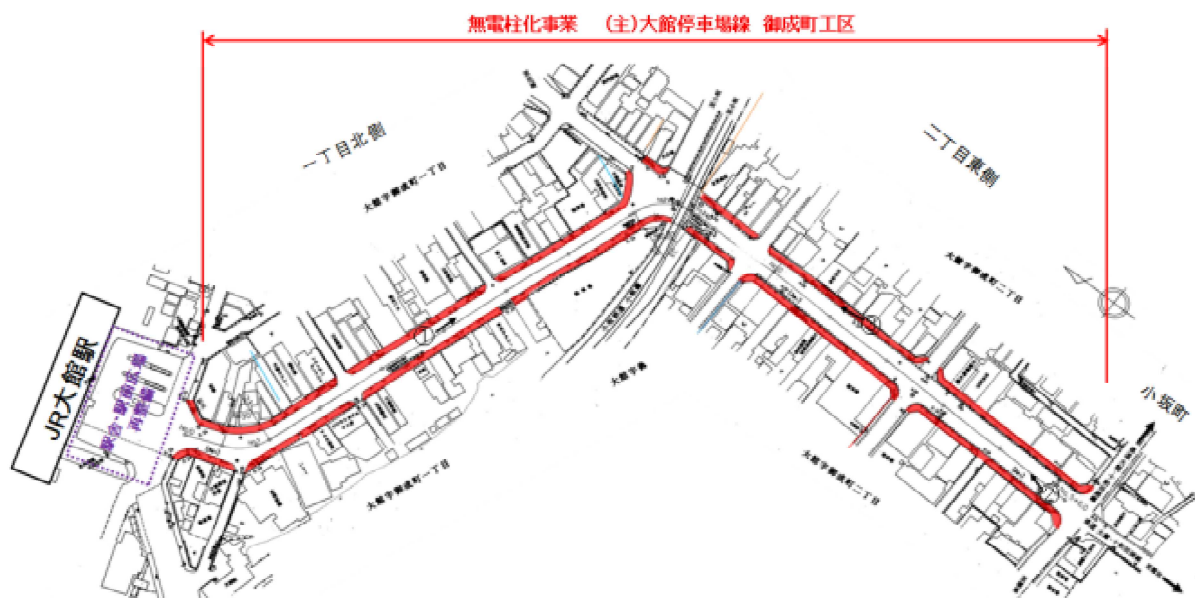
- ・地震等での電柱転倒による交通障害の解消
- ・まちづくりと整合した景観創出の支援

○令和3年度

- ・無電柱化に向けた管路埋設工事

○令和4年度

- ・無電柱化に向けた管路埋設工事



無電柱化 計画区域



完成イメージ



完成イメージ

(2) 安全・安心な生活環境等の確保

比内支援学校整備事業（平成30年度～令和5年度）

○施設の老朽化が激しいこと、肢体不自由など多様な障害を併せもつ児童生徒の受け入れへの設備対応が必要なことなどから、校舎の改築整備に着手

○主な施設

・校舎棟	鉄筋コンクリート造2階建て	5,865㎡
・体育館棟	鉄筋コンクリート造平屋建て	751㎡
・食堂棟	鉄筋コンクリート造平屋建て	344㎡
・寄宿舎棟	木造2階建て	1,101㎡

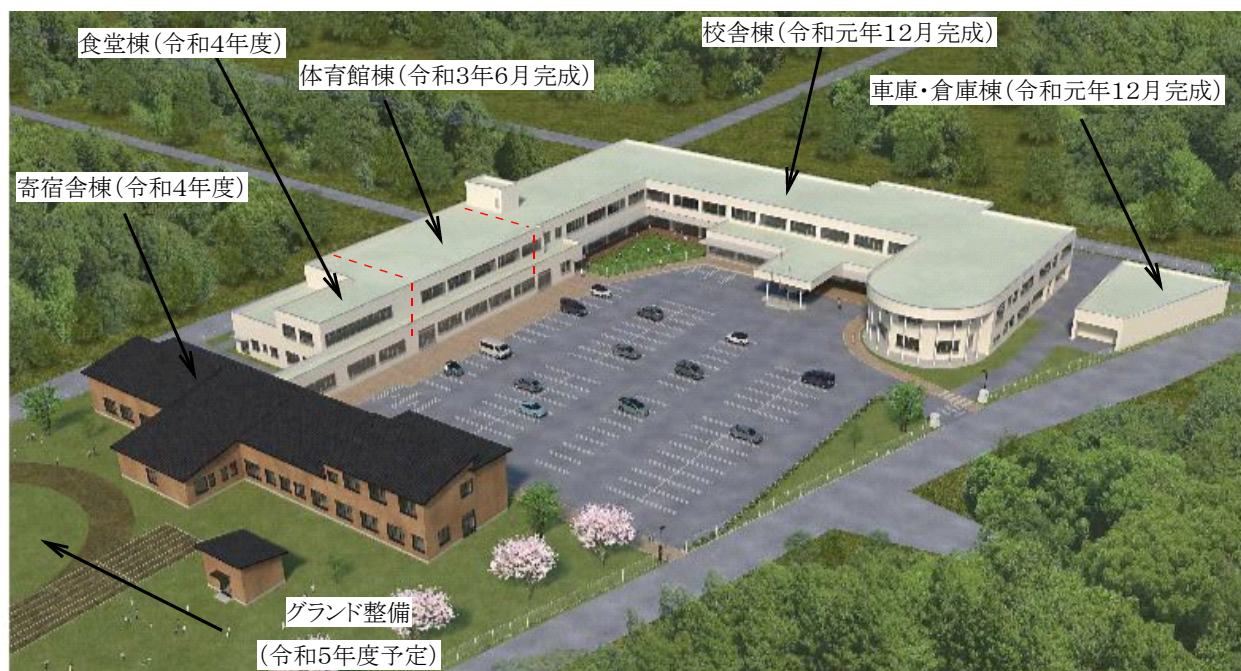
○事業実績

平成30年度～令和3年度

・平成30年度	プール他解体
・平成30年度～令和元年度	校舎棟、車庫・倉庫棟建築
・令和元年度～令和2年度	旧校舎棟他解体
・令和2年度	旧教室棟他解体
・令和2年度～令和3年度	体育館棟建築

○令和4年度

- ・食堂棟、寄宿舎棟新築
- ・旧寄宿舎解体等



(3) 快適な生活環境の整備

あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進事業）

○事業概要（令和４年度）

事業分類	対象工事		補助額
住宅 リフォーム 推進	・ 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの（外構工事、太陽光発電システム設置等の工事は対象外） ・ 令和４年４月１日以降に工事が完了するものであって、かつ令和５年３月１７日までに完了実績報告書の提出ができるもの	住宅のリフォーム、増改築、断熱化改修工事（工事費５０万円以上）など	子育て世帯（持ち家型） （18歳以下の子2人以上と同居している親子世帯） ・ 補助対象額の２０％、上限４０万円 ・ 在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限20万円
			子育て世帯（中古住宅購入型） （１８歳以下の子と同居している親子世帯） ・ 補助対象額の３０％、上限６０万円 ・ 在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限20万円
			移住・定住世帯（定着回帰型） （県外から県内に住所を移動しようとする方） ・ 補助対象額の２０％、上限４０万円 ・ 在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限20万円
			移住・定住世帯（中古住宅購入型） （県外から県内に住所を移動しようとする方） ・ 補助対象額の３０％、上限６０万円 ・ 在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限20万円
			断熱改修（持ち家） （住宅の所有者等） ・ 補助対象額の１０％、上限８万円
	自然災害に伴う復旧工事（暴風、豪雪による復旧工事に限り３０万円以上）	災害復旧（持ち家） （被災住宅の所有者等） ・ 補助対象額の１０％、上限８万円	

○利用実績

(件)

	子育て世帯				移住・定住世帯				断熱改修		災害復旧	
	(持ち家)		(中古住宅購入)		(定着回帰)		(中古住宅購入)		(持ち家)		(持ち家)	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3
大館市	39	33	8	9	5	8	1	1		22	0	0
北秋田市	11	16	2	2	8	3	1	0		11	1	2
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
小計	50	49	10	11	13	11	2	1		33	1	2
県全体	515	492	98	79	57	59	19	11		306	456	1389
管内シェア	9.7%	9.9%	10.2%	13.9%	22.8%	18.6%	10.5%	9.1%		10.8%	0.2%	0.07%

各部の概要

総務企画部

総務経理課

地域企画課

出 納 室

総務企画部の概要

各課所の所掌事務

(1) 総務経理課

- ①総務経理班・・・・・・・・庶務一般／公印管守／文書指導／人事／服務／福利厚生／
庁舎管理／県有財産管理／叙位叙勲／局内各部、総合県税
事務所北秋田支所及び北児童相談所の予算執行管理・決算
- ②工事契約班・・・・・・・・工事経理／入札／建設業許可

(2) 地域企画課

- ①企画・観光振興班・・・・局内総合調整／地域重点施策推進／市村・地方機関との連
絡調整／県政の広報・広聴／情報公開／個人情報保護／商
工振興／雇用労働／電気工事二法／危機管理／交通安全対
策／青少年健全育成／男女共同参画／広域観光振興／物産
振興／秋田内陸線・大館能代空港利活用促進

(3) 出納室

- ①出納班・・・・・・・・歳出審査／会計事務指導

総務経理課

総務経理課は、「総務経理班」及び「工事契約班」の２班体制。一般総務関係事務のほか、所管区域内の地方機関の福利厚生と健康管理に関する事務、振興局庁舎及び公舎その他の公有財産の管理、予算執行、工事経理、入札、建設業の許可等の業務を行う。

総務経理班（０１８６－６２－１２５１）

工事契約班（０１８６－６２－１２５２）

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要																																																				
一般総務関係事務	○公印管守、人事、給与、文書																																																					
福利厚生	○所管区域内の地方機関の厚生委員会・衛生委員会の運営、共済・互助会関係事務																																																					
健康管理事務	○健康診断、職員健康支援事業等の管理事務																																																					
財産管理	○北秋田地域振興局庁舎、大館地区総合庁舎、掛泥公舎、脇神公舎、清水公舎の土地・建物・工作物等の管理																																																					
(単位：㎡)																																																						
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">行政財産</th><th colspan="2">普通財産</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物</th><th>土地</th><th>建物</th></tr><tr><td>北秋田地域振興局庁舎</td><td>15,795.42</td><td>5,288.51</td><td></td><td></td><td>21,083.96</td></tr><tr><td>大館地区総合庁舎</td><td>12,857.17</td><td>800.73</td><td></td><td></td><td>13,657.90</td></tr><tr><td>北秋田地域振興局職員会館</td><td></td><td>270.54</td><td></td><td></td><td>270.54</td></tr><tr><td>大館地区職員会館</td><td></td><td>191.29</td><td></td><td></td><td>191.29</td></tr><tr><td>北秋田職員公舎</td><td></td><td></td><td>3,688.72</td><td>1,602.65</td><td>5,291.35</td></tr><tr><td>大館職員公舎</td><td></td><td></td><td>1,633.33</td><td>1,141.01</td><td>2,774.34</td></tr><tr><td>計</td><td>28,652.62</td><td>6,551.07</td><td>5,322.03</td><td>2,743.66</td><td>43,269.38</td></tr></table>		行政財産		普通財産		計	土地	建物	土地	建物	北秋田地域振興局庁舎	15,795.42	5,288.51			21,083.96	大館地区総合庁舎	12,857.17	800.73			13,657.90	北秋田地域振興局職員会館		270.54			270.54	大館地区職員会館		191.29			191.29	北秋田職員公舎			3,688.72	1,602.65	5,291.35	大館職員公舎			1,633.33	1,141.01	2,774.34	計	28,652.62	6,551.07	5,322.03	2,743.66	43,269.38	
	行政財産		普通財産		計																																																	
	土地	建物	土地	建物																																																		
北秋田地域振興局庁舎	15,795.42	5,288.51			21,083.96																																																	
大館地区総合庁舎	12,857.17	800.73			13,657.90																																																	
北秋田地域振興局職員会館		270.54			270.54																																																	
大館地区職員会館		191.29			191.29																																																	
北秋田職員公舎			3,688.72	1,602.65	5,291.35																																																	
大館職員公舎			1,633.33	1,141.01	2,774.34																																																	
計	28,652.62	6,551.07	5,322.03	2,743.66	43,269.38																																																	
予算執行	○局内各部、総合県税事務所北秋田支所及び北児童相談所の予算執行管理、決算事務																																																					
工事経理、入札	○農林部、建設部の工事経理、入札事務																																																					
(億円) 120 90 60 30 0 工事発注状況 (件) 400 300 200 100 0 <table><tr><td>H29</td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>271</td><td>259</td><td>239</td><td>218</td><td>234</td></tr><tr><td>78.1</td><td>70.5</td><td>92.1</td><td>65.3</td><td>72.1</td></tr></table> 契約額 件数 (年度)			H29	H30	R元	R2	R3	271	259	239	218	234	78.1	70.5	92.1	65.3	72.1																																					
H29	H30	R元	R2	R3																																																		
271	259	239	218	234																																																		
78.1	70.5	92.1	65.3	72.1																																																		
建設業の許可	○建設業法の規定による事業者の建設業許可申請の受付、審査事務、審査結果の通知事務																																																					

地域企画課

地域企画課は、「企画・観光振興班」の1班体制。「北秋田地域振興局重点施策推進事業」の進行管理を始めとする局内外の総合調整を担っているほか、県政の広報・広聴、情報公開、防災・危機管理、市民活動支援、公共交通、交通安全、青少年健全育成、男女共同参画などの地域住民に密着した幅広い業務や、地域内の商工業振興、観光振興のための各種事業を実施している。

(0186-62-1251)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
総合調整	○部・所長会議や局内連絡調整会議などを定期的に開催し、情報共有と有機的な連携を図っているほか、市村との連絡調整を行っている。	
地域重点施策推進事業進行管理	○局の重点施策推進事業の進行管理を担っている。	
各種県民総合窓口	○ワンストップサービスの提供による県民サービスの向上に努めている。	
防災・危機管理	○大規模な災害が発生した場合等において、災害対策部等を設置する。 ○関係機関との緊密な連携による地域住民の生命及び財産を保護する取組を行っている。	
市民活動支援	○地域づくり活動を行う市民活動団体や地域団体等への側面支援として、表彰事業等を実施している。	
青少年健全育成	○青少年健全育成運動と問題行動防止の取組を行っている。	
男女共同参画	○男女共同参画社会の実現を目指し、家庭・職場・地域における男女共同参画を推進している。	
商工業振興	○管内企業の情報収集や企業支援策の情報提供を行い、地域産業の振興を図っている。 ○経済動向調査等により管内の経済状況の調査を行っている。	

電気工事二法	○電気工事士法及び電気工事業法に関する申請・届出等の許認可事務を担っている。	
雇用労働	○管内の雇用状況に関する情報収集やハローワークと連携した就職支援や地元就職促進などの事業を推進している。	
ふるさと定着支援	○中高生を対象に、地元の優れた企業や仕事を紹介、地元定着の促進を図っている。	
観光振興	○大館・北秋田地域の特色である自然、温泉、歴史、文化を生かした観光地づくり及び交流人口の拡大に向けた情報発信を行っている。	
大館能代空港及び秋田内陸線利活用の促進	○大館能代空港と秋田内陸線の利活用を促進するため、関係機関等と連携したPR活動を実施している。	

出納室

出納室は「出納班」１班体制。鹿角地域振興局、北秋田地域振興局及び山本地域振興局の所管区域内の地方公所における支払い事務や支出命令の審査、会計事務指導等を行う。

(０１８６－６２－７１００)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
歳出審査	○ ３地域振興局所管区域内 ３０公所、３支所の支出命令の審査事務 (鹿角地区 ７、大館地区 ８、北秋田地区 ７、山本地区 ８、県税事務所 ３支所)	
会計事務指導	○ ３地域振興局所管区域内 ３０公所、３支所の会計事務の指導	

大館福祉環境部

企画福祉課

健康・予防課

環境指導課

大館福祉環境部の概要

各課所の所掌事務

(1) 企画福祉課

- ①調整・障害者班・・・・・・保健及び福祉に関する施策の企画調整／老人福祉／介護保険／社会福祉法人の指導／バリアフリー促進／社会福祉統計及び地域保健統計／地域保健対策／身体障害児者及び知的障害児者の福祉／精神保健及び精神障害者の福祉／特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給／自殺予防対策／ひきこもり相談支援／依存症対策
- ②児童・生活保護班・・・・・・児童福祉／母子及び父子並びに寡婦福祉／児童の健全育成／女性の保護（配偶者暴力相談支援センター等）／母子父子寡婦福祉資金の貸付／児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給／民生委員・児童委員／生活保護の調査及び決定、被保護世帯の指導及び援護並びに自立支援／生活困窮者の自立相談支援

(2) 健康・予防課

- ①健康・予防班・・・・・・生活習慣改善・栄養改善対策／母子・思春期保健対策／難病対策／原爆被害者対策／歯科保健対策／感染症及び結核予防対策／病院・診療所その他の医療機関等の許認可事務／栄養士・調理師免許事務／医師・歯科医師その他の医療従事者の免許事務／薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等／毒物劇物営業者、麻薬、大麻、あへん等の取締

(3) 環境指導課

- ①環境・食品衛生班・・・・・・食品衛生、生活衛生関係営業施設／狂犬病予防及び動物の愛護・管理、死亡獣畜取扱場及び化製場／製菓衛生師及びクリーニング師／廃棄物、浄化槽保守点検業、水道、温泉及び環境保全関連業務／建築物の衛生確保、有害家庭用品

企画福祉課

大館福祉環境部内の企画・総合調整のほか、老人福祉に関する事務やバリアフリーの推進に関する事務、児童・母子・父子・寡婦等の福祉に関する事務、障害者に関する事務等を行っている。

また、上小阿仁村を管轄として、生活保護等に関する事務も行っている。

(0186-52-3955)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
高齢者を支える体制づくり	○高齢者が、療養や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けられるよう「地域包括ケアシステム」を推進するとともに、介護保険事業者等に対する指導・援助を行う。	
障害者差別解消と自立の支援	○「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」が施行されたことを踏まえ、県民に対し、障害及び障害者についての理解促進を図る。 ○手話通訳の派遣など、障害のある人の社会活動への参加と自立のための必要な援助を行う。	
精神保健相談	○ストレスによる心身の不調、心の病といった心の健康全般に悩みをもつ方、お酒のことでお困りの方、お年寄りの心のことで悩みをもつ方の相談に、保健師や保健所嘱託医が応じる。	
自殺予防対策の推進	○自殺者数の減少を目指して、市町や関係機関等の自殺予防ネットワーク構成員との連携による自殺予防に関する啓発活動を行うほか、自殺未遂者に対する相談支援を行う。	
ひきこもりの相談支援	○ひきこもり状態にある当事者や家族の相談に応じるとともに、一般企業や事業所の協力を得て、社会参加の機会を提供し、社会適応性の向上及び生活リズムの構築等による、ひきこもり状態の改善を支援する。	

依存症対策の推進	○依存症当事者や家族の支援に向けた体制づくりを進める。 ・ 依存症関連問題に携わる関係機関との連携 ・ 相談支援者の資質の向上 ・ 依存症当事者の回復に向けた自助グループの創出
児童・母子・父子・寡婦の福祉	○地域全体で子育てを支援するための体制づくりに取り組むとともに、家庭や児童が抱える問題への相談援助を行う。 ○母子・父子家庭や寡婦が経済的に自立し、安定した生活を送るために資金の貸付や、ひとり親家庭の生活や育児の困り事についての相談を行う。
児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給事務	○ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるための手当や、精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父母等に、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当を支給する。
要保護女性の福祉及び配偶者からの暴力被害者の保護等	○女性からのさまざまな相談に応じ、配偶者や交際相手からの暴力被害者に対する相談援助を行う。
生活保護事務	○生活に困窮する国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行う。
生活困窮者の自立相談支援	○経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、自立支援策の強化を図るため、自立支援計画の作成等の包括的な支援を行う。

健康・予防課

地域住民が身近なところで必要な医療が受けられるよう、医療体制の充実を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応など感染症の感染拡大に備え、関係機関と連携し、まん延防止対策や啓発活動に取り組んでいる。

(0186-52-3952)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
地域医療の充実	○必要とする医療が二次医療圏で完結できるよう、大館鹿角地域保健医療福祉協議会地域医療推進部会を開催し、医療機関相互の機能分担と業務の連携を推進する。	
救急・災害医療体制の充実	○保健医療福祉協議会救急・災害医療検討部会を開催し、災害救急医療体制の在り方等を協議するなど救急・災害医療体制の充実を図る。	
感染症対策	○新型コロナウイルス感染症への対応などのほか、感染症の発生動向の調査、感染症の発生を予防するための啓発やまん延防止対策等を推進する。 ・新型コロナウイルス感染症の疫学調査等 ・感染症の発生時の調査及び拡大防止策の徹底 ・結核患者の治療の完遂等	
受動喫煙防止	○改正健康増進法及び県受動喫煙防止条例の施行に伴う制度の周知を図る。	
歯科保健対策	○歯の健康づくりを推進するため、口腔保健知識の普及啓発を図る。	
難病対策	○難病患者が適切な在宅療養を送ることができるよう支援する。 ・在宅療養支援計画策定・評価事業 ・医療相談事業、訪問相談・指導事業	

環境指導課

循環型社会の構築に向け、ごみの減量・リサイクル推進のための普及啓発や不法投棄防止対策の充実を図るほか、環境・食品衛生に関する許可、食品の安全・安心を確保するための食品表示の徹底、衛生指導等を行っている。また、狂犬病予防、動物の愛護及び適正管理に関する指導、普及啓発を行っている。

(0186-52-3953)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
工場・事業場監視指導	○大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の未然防止として、工場・事業場に対する監視指導を行う。 また、油流出等の環境関連事故に迅速な対応を行う。	
産業廃棄物等の適正処理指導	○廃棄物処理施設や産業廃棄物処理業者、特定有害産業廃棄物排出事業所等の監視指導を実施し、廃棄物の適正処理を図る。	
不法投棄防止対策	○不法投棄防止対策として、環境監視員による巡回監視を実施するとともに、監視カメラの設置や、関係機関と情報の共有を図るなど、不法投棄の未然防止に努める。	
食品の安全確保対策の推進	○自主的衛生管理の支援や食品の適正表示の指導などを実施し、食中毒の予防対策を図るとともに食品の安全確保に努める。	
H A C C P 導入推進事業	○食品の生産から消費に至る安全性の確保を図るため、H A C C P による衛生管理手法の導入推進に努め、秋田県ハサップ認証制度の普及促進を図る。	
狂犬病予防・動物愛護管理対策の推進	○狂犬病予防対策強化のため市町の登録事務及び狂犬病予防注射事業の推進を支援するとともに、動物の適正飼養及び動物愛護思想の普及啓発に努める。	

水道普及促進事業

○安全な飲料水の確保を図るため、水道施設の維持管理の指導を行う。

鷹巣阿仁福祉環境部

企画福祉課

健康・予防課

環境指導課

鷹巣阿仁福祉環境部の概要

各課所の所掌事務

(1) 企画福祉課

- ①調整・障害者班・・・・・・保健及び福祉に関する施策の企画及び総合調整／社会福祉法人の指導／バリアフリー社会の形成／高齢者の福祉／障害者の福祉／精神保健福祉／地域保健対策／社会福祉統計及び地域保健統計／保健及び医療に関する学生等の実習／自殺予防対策／子育て支援／手話通訳

(2) 健康・予防課

- ①健康・予防班・・・・・・生活習慣病の予防・食生活の改善・食育等の推進／市村の健康づくり事業の支援／特定給食施設等の指導／栄養士及び調理師の免許交付等／特定不妊治療費助成事業申請手続き／歯科保健対策の推進／結核・インフルエンザ・ノロウイルス・エイズ等感染症の予防対策／難病対策／医療機関・薬局等の許認可及び監視指導／医師・歯科医師・その他医療従事者の免許交付等／毒物・劇物販売の登録及び監視指導／麻薬・大麻・あへん等の取締り／献血の推進／救急・災害医療体制の確保

(3) 環境指導課

- ①環境・食品衛生班・・・・・・食中毒の予防及び調査／食品衛生関係営業施設の許可及び指導／狂犬病予防／動物の愛護及び管理／製菓衛生師及びクリーニング師について／化製場及び死亡獣畜取扱場について／水道・浄化槽及び廃棄物処理の許認可及び指導／生活衛生関係営業施設の許可及び指導／大気汚染・水質汚濁に関する届出・立入検査及び苦情処理／温泉利用に関する許可及び指導／特定建築物に関する届出及び指導／衛生害虫に関する指導／住宅宿泊事業

企画福祉課

部内の企画・総合調整のほか、障害者の自立と社会参加の促進、自殺者の減少に向けた心の健康づくりや自殺予防対策、医療従事者確保のための保健・看護実習、各種統計調査などを行っている。

(0186-62-1165)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
高齢者を地域で支える体制づくり	○高齢者が介護を必要とする状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域包括ケアシステムの強化のための市村への支援や認知症サポーターの養成を実施する。	
障害者の自立と社会参加の促進	○手話通訳者の派遣やレクリエーション教室の開催（精神）、障害に関する正しい知識の普及啓発（精神）、ヘルプマーク・カードの普及等、障害者が安全かつ快適に暮らせる環境づくりを推進する。	
精神保健相談・訪問指導	○精神保健福祉に関する相談に対して、嘱託医による定期相談を実施するとともに、医療機関、警察等の関係機関との連携を図りながら、相談・訪問指導を行う。	
心の健康づくり・自殺予防対策	○自殺者の減少に向けて、自殺予防ネットワークの充実を図るとともに自殺予防キャンペーンや市村が実施する自殺予防事業への支援など、地域における自殺予防活動の推進に取り組む。	
医療従事者の確保	○保健師・看護師の養成機関から実習生を受入れ、医療従事者の人材確保に努める。	
バリアフリーの推進	○バリアフリー環境の整備を推進するため、整備基準に適合した施設に対し「適合証」を交付するほか、障害者等用駐車区画利用制度の周知など、バリアフリーに関する県民への普及啓発を図る。	

健康・予防課

地域住民が安心して医療を受けられる体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等のほか新興感染症を含む感染症対策、生涯を通じた健康づくりの推進のための生活習慣病の予防、食生活の改善、受動喫煙対策、歯の健康づくり等を行っている。

(0186-62-1166)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
生活習慣病予防の推進	○生活習慣病を予防し、健康づくりを推進するため食生活の改善、受動喫煙対策の強化等望ましい生活習慣の定着を図る。 ○地域・職域連携推進協議会、地域糖尿病重症化予防推進会議の開催等により、事業の効果的な実践を協議する。	
歯の健康づくりの推進	○歯科口腔保健意識の普及啓発、必要な環境の整備に取り組むとともに、歯科保健関係者向け研修及び検討会等を開催し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進する。	
地域医療体制の充実	○保健医療福祉協議会「地域医療推進部会」を開催し、地域医療の在り方を協議する。 ○医療・介護・福祉関係者協議会や地域医療構想調整会議等の開催により、関係者の連携を強化し、顔の見える関係づくりに努める。	
救急・災害医療体制の充実	○保健医療福祉協議会「救急・災害医療検討部会」の開催及び秋田県災害・救急医療情報システムの活用などにより大規模災害時等における災害医療救護体制の充実化を図る。	
感染症予防対策	○予測調査や動向調査により感染症の流行状況を早期に把握し、県民に対する啓発により感染症の予防及びまん延防止を図る。 ○インフルエンザ、ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生を防止するため、啓発資料の配付施設指導、研修会等を行う。 ○結核予防対策の強化、高齢者施設等職員向けの研修の機会を設け、知識の普及を図る。	

環境指導課

管内の食品取扱施設及び環境関係施設の許認可や監視指導を行い、衛生水準の向上に努めている。

また、循環型社会の構築に向けて、ゴミの減量・リサイクルの推進を啓発するとともに狂犬病予防や動物の愛護及び管理に関する指導・普及啓発を行っている。

(0186-62-1167)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
食品安全確保対策の推進	○食品取扱施設の監視指導を行う。	
	○流通食品等の細菌・理化学行政検査を行う。	
食品衛生思想の普及啓発	○消費者に対して衛生知識の普及啓発を行うとともに に営業者に対して衛生教育を行う。	
狂犬病予防対策及び動物の愛護及び管理の推進	○犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図る。	
	○犬の正しい飼い方の普及啓発及び犬による危害を防止する。	
ごみ減量・リサイクル推進事業	○ごみ減量化の啓発のために、事業者に対して、より一層の3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進の啓発を行う。	
廃棄物の適正処理	○廃棄物関係施設及び処理業者の許可・監視指導を行う。	
	○不法投棄の未然防止を図るため、環境監視員による巡回や監視カメラの設置による監視のほか、不法投棄廃棄物の撤去を行う。	
環境関係施設の監視指導	○工場・事業場の排水検査や監視指導を行い、公害の発生防止に努める。	
	○住民からの公害苦情に対応する。	

農 林 部

農業振興普及課

森づくり推進課

農村整備課

農林部の概要

各課所の所掌事務

(1) 農業振興普及課

- ①企画・振興班・・・・・・・・農林水産ビジョン／農地法／農振法／農業経営基盤強化促進法／農薬・肥料取締法／経営所得安定対策／夢ある園芸産地創造事業／夢ある畜産経営ステップアップ支援事業／気象災害／農業金融／農業委員会／農地中間管理機構に関すること
- ②産地・普及班・・・・・・・・普及活動業務の総括／普及指導計画の進行管理／農畜産物の生産振興／試験研究機関との連携及び生産技術実証／環境保全型農業／大規模園芸団地／スマート農業／農産物輸出／GAPに関すること
- ③担い手・経営班・・・・・・・・担い手の確保・育成対策／集落営農・認定農業者の法人化推進／農業法人の複合化・多角化支援／6次産業化対策／新規就農者の確保・育成対策／女性起業支援／農業後継者組織に関すること

(2) 森づくり推進課

- ①林業振興班・・・・・・・・森林計画／流域林業管理システム／森林組合等団体指導／林業・木材産業構造改革／森林整備地域活動支援対策交付金／森林組合等団体指導／林業金融／林業労働力／木材産業振興／特用林産／林業種苗／緑化推進／保安林／林地開発／鳥獣保護／猟政／入会林野整備／秋田県水と緑の森づくり税関係事業／県北森林経営管理支援センターに関すること
- ②森林整備第一班・・・・・・・・森林整備事業／県営林の管理／林内路網（林業専用道・作業道）の計画・整備／森林病虫害防除対策／秋田県水と緑の森づくり税関係事業に関すること
- ③森林整備第二班・・・・・・・・治山事業の計画・整備／山地災害／治山施設の管理／林道事業計画／林道災害に関すること

(3) 農村整備課

- ①管理班・・・・・・・・土地改良区指導・検査／土地改良事業許可／土地改良区統合整備／資金融資／用地の取得・補償／土地改良財産の管理・処分／換地業務／法手続きに関すること

- ②ふる里づくり班・・・ 県営土地改良事業の調査計画／農業農村整備事業管理計画／団体営事業の調査計画・指導審査／農地・農業用施設災害復旧事業／元気な中山間農業応援事業／中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業／里地里山を守り継ぐプロジェクト事業／日本型直接支払交付金／水田畑地化基盤整備事業／中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業／基盤整備促進事業に関する
こと
- ③生産基盤班・・・・・・ 農地集積加速化基盤整備事業／農地中間管理機構関連ほ場整備事業／高度土地利用調整事業（指導・調査・調整）／ため池等整備事業に関する
こと

農業振興普及課

「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」及び「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を基本に各種施策を推進し、北秋田地域農業の競争力・供給力の強化を図るため、大規模園芸団地の整備促進や農業法人並びに新規就農者の確保・育成等の支援に関する業務を行っている。

また、農業団体等への指導監督、農地法等の関係法令に基づく許認可事務等を行っている。

(0186-62-3950)

(0186-62-1835)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
競争力の高い経営体の育成	○認定農業者や農業法人等が地域農業の担い手として発展できるよう、経営改善のフォローアップを図るほか、規模拡大や複合化、多角化に向けた取組に必要な機械・施設の導入を支援する。 ・夢ある園芸産地創造事業 ・地域農業を担う経営体発展支援事業 ・夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 ○農外参入や移住就農など多様な人材を確保するため、各々のニーズに対応した農業研修や就農開始に当たっての機械・施設等の導入助成、農業次世代人材投資資金の支給、就農後の営農サポートなど総合的な就農支援を行う。 ・新規就農総合対策事業 ・夢ある園芸産地創造事業 ・夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 ・あきたの農山村を支える活力創造事業	
複合型経営をリードする大規模園芸団地の整備促進	○えだまめ、にんにく等、園芸メガ団地に取り組む中心経営体の経営安定並びに販売目標の早期達成を図るため、市・JA等の関係機関と連携し、ソフト・ハード両面から支援する。 ・夢ある園芸産地創造事業 ・地域農業を担う経営体発展支援事業 ○にんにくやアスパラガス、とんぶりなどの産地基盤を確立するため、生産拡大等に対する取り組みを支援する。 ・夢ある園芸産地創造事業 ・大規模露地型野菜産地育成事業 ・伝統野菜等中山間園芸支援事業	

各種団体等への
指導、法令事務、
制度資金の融資

○農業団体、漁業団体等の指導及び法令に基づ
く許認可事務を行っている。

- ・農地法
- ・農業振興地域の整備に関する法律
- ・農業協同組合法
- ・水産業協同組合法
- ・農薬取締法 肥料取締法
- ・養ほう振興法

森づくり推進課

管内民有林の森林整備の推進や林業・木材産業の構造改革に関する業務を行っている。

また、「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（愛称：水と緑の条例）」のもと、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用した森林づくりに関する業務を行っている。

（０１８６－６２－１４４５）

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
秋田スギをはじめとする県産木材の利用促進	○競争力のある木材製品の生産拡大を図るため、生産性や品質の向上が可能となる木材加工施設の導入を支援する。 ○「ウッドファーストあきた」等の推進により、住宅分野での県産材利用の促進を図るとともに、公共建築物の木造化や木質化、民間の非住宅建築物の設計に対して支援する。	
「緑の公共財」としての森林づくりの推進	○「水と緑の森づくり税」事業による県民参加の森づくり活動や森林環境教育活動等を通じて、みどりの大切さを啓発するとともに、針広混交林化や広葉樹再生、クマなどの出沒抑制のための緩衝帯を整備し、環境や公益性を重視した森づくりを推進する。	
森林の多面的機能を発揮させるための森林整備の推進	○森林資源の循環利用を着実に推進するため、関係者が一体となって、再生林の定着化を促進する。 ○間伐を主体とした森林整備を推進するため、森林所有者、林業経営体に対して各種施策による支援を行う。 ○低コストで安定的な原木供給のため、路網整備の推進や高性能林業機械の導入に対して支援を行う。 ○森林施業の集約化や路網整備を通じて、施業の低コスト化を図る。	

治山事業による 県土の保全	○山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を保全するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策等を実施する。 ○治山施設等の整備により、県土の保全及び水源涵養、生活環境の保全・形成を図るとともに、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る。	
--------------------------	--	--

農村整備課

管内の県営農業農村整備事業の計画・実施、団体営事業の指導、土地改良関係団体の指導、検査及び相談業務等を行っている。

(0186-62-3900)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
ほ場整備の推進	○管内における持続可能で効率的な生産体制づくりに向け農地集積、園芸振興、基盤整備を三位一体で行う「あきた型ほ場整備」を計画的に推進していく。 ・農地集積加速化基盤整備事業 ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ・高収益作物関連支援事業 ○地元調整段階から地域の創造と特性を活かした事業計画・営農構想の策定に向けて支援する。	加速化実施地区 上川沿、カラムシ岱、三ツ屋岱 機構関連実施地区 堂ヶ岱、大沢、高野尻、浦山、下内川西、雪沢、今泉 調査地区 別所中岱、曲田中山、麓西
農村生活環境の整備	○ため池等の農業用施設について、機能低下による災害の未然防止を目的として、施設の整備・強化を図り、住民生活の安定を図る。 ・農村地域防災減災事業 (ため池、用排水施設、河川工作物応急対策)	ため池実施地区 柄沢、中池、大堤 河川工作物応急対策実施地区 立花 調査地区 家の後、堂ヶ岱大堤、向田
多面的機能の維持・発揮	○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 ・日本型直接支払交付金事業（多面的機能支払） ○中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄地の発生を防止するとともに多面的機能の維持・発揮を図る。 ・日本型直接支払交付金事業（中山間地域等直接支払）	大館市、北秋田市、上小阿仁村

地域の実情に応じた農業生産基盤の整備	○耕作放棄地の増加や施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来とも安心して地域農業に取り組めるよう、小規模な基盤整備を行う。 ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	品類、比内早口 2
災害や突発事故からの復旧	○豪雨や突風等の異常な気象によって被災した農地や農業用施設を復旧する。 ・農地・農業用施設災害復旧事業 ○不測の事態により生じた農業用水利施設の事故からの復旧を支援する。 ・県営造成施設等突発事故復旧支援事業	

建設部

企画・建設課

保全・環境課

用地課

建築課

建設部の概要

各課所の所掌事務

(1) 企画・建設課

- ①企画監理班・・・・・・・・部内調整／事業調整・企画／入札審査事務／技術管理／発注業務
- ②道路建設班・・・・・・・・道路の改築事業／橋梁補修事業
- ③河川砂防班・・・・・・・・河川砂防の改築系事業

(2) 保全・環境課

- ①道路保全班・・・・・・・・道路の補修系事業／道路の維持管理／除雪／公園事業
- ②河川保全班・・・・・・・・河川砂防の維持系事業／水防／災害復旧／山瀬ダムの管理
- ③萩形ダム管理事務所・・・・萩形ダムの維持管理・洪水調節
- ④森吉ダム管理事務所・・・・森吉ダムの維持管理・洪水調節
- ⑤早口ダム管理事務所・・・・早口ダムの維持管理・洪水調節
- ⑥山瀬ダム管理事務所・・・・山瀬ダムの維持管理・洪水調節

(3) 用地課

- ①用地・管理班・・・・・・・・公共用地の取得・補償・登記／公共用財産・道路・河川の管理・許認可／開発行為／屋外広告物

(4) 建築課

- ①建築指導班・・・・・・・・建築物の確認・指導／建築士法・宅建業法
- ②住宅・営繕班・・・・・・・・県有建築物の営繕／県営住宅管理／公営住宅建設の指導監督

企画・建設課及び保全・環境課

企画・建設課は3班で構成され、部内調整、事業調整・企画、入札審査事務、技術管理、研修、建設リサイクル法に係る事務等の企画監理業務と道路の改築事業、橋梁補修事業、河川砂防の改築系事業を行っている。

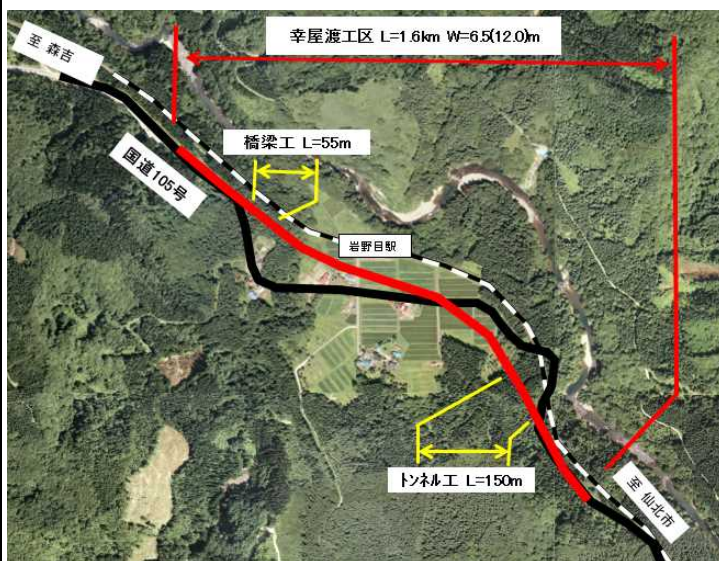
(0186-62-3111)

保全・環境課は2班及び4ダム管理事務所（萩形ダム・森吉ダム・早口ダム・山瀬ダム）で構成され、道路の補修系事業、道路の維持管理、除雪、公園事業、河川砂防の維持系事業、水防、災害復旧、ダムの維持管理・洪水調節等を行っている。

(0186-62-1834)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
国・県道の整備	○県民生活や経済活動、地域間交流等を支えるため、交通ネットワークを整備する。 ・一般国道105号 北秋田市阿仁幸屋渡 L=1.6km ・一般国道285号 上小阿仁村沖田面 L=3.9km ・主要地方道 大館十和田湖線 大館市雪沢 L=2.9km	幸屋渡
安全・安心な地域づくりの推進	○橋梁・トンネル等重要構造物の定期点検を適切に行うとともに、補修補強や付属設備の更新等を計画的に実施することにより、道路利用者にとって快適で安全・安心な道路環境を確保する。	



【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
河川・砂防・ダム事業	○冬期間における安全で快適な生活環境と物流等の定時制を維持するとともに、地域の社会活動の継続や緊急道路としての機能確保を目的として、機動的な除排雪事業を実施する。 ○水害等から人命・家屋財産を守るため、以下の事業を行う。 ・河川改良（下内川、長木川、小阿仁川ほか）や河川に堆積した土砂の撤去、繁茂した樹木の伐採（阿仁川、犀川、小猿部川、長木川ほか） ・土石災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策の実施（地形改変箇所等） ・土砂災害を防ぐため、砂防堰堤の整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策等のハード対策の推進（館ノ下沢、山田向館、小淵地区ほか） ・多目的ダムによる洪水調節、維持用水等の補給や発電用水の確保	

用地課

用地・管理班は、県が実施する道路事業や河川事業等の公共用地の取得・補償・登記事務を行っている。さらに、県が管理する国道（１０３号、１０５号、２８５号）や県道等の道路、同じく県が管理している一級河川及び公園等の管理・許認可事務等を担当している。

（０１８６－６２－３１１３）

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
道路関係	○道路占用許可・工事施行承認、区域変更・供用開始手続きのほか、特殊車両の通行許可事務等を行う。	
河川関係	○河川占用許可等の許認可・管理事務、砂利採取に関する認可事務等を行う。	
都市計画関係	○北欧の杜公園の管理、開発行為・屋外広告物の許可、景観に関する事務等を行う。	
土地取得・補償関係	○道路・河川等の建設事業の施行に必要な土地の買収及び損失の補償事務を行う。	
登記関係	○公共事業用地の登記状況調査及び取得地の登記に関する事務を行う。	

建築課

建築課は2班で構成され、「建築指導班」は建築基準法、建築士法、宅地建物取引業法等の許認可や、あきた安全安心住まい推進事業等を担当している。

また、「住宅・営繕班」は県営住宅の募集、入退去等の管理等低廉な家賃の住宅供給や県有建築物の営繕工事の調査設計・監督・検査等を担当している。

(0186-63-2531)

【主要業務の内容】

■管内の確認受付件数

R4. 3. 31現在

	北秋田地域振興局	大館市役所	民間確認検査機関	合 計
大館市	8	192	153	353
北秋田市	26		106	132
上小阿仁村	5		4	9
合計	39	192	263	494

■管内の建築関係業者数

R4. 4. 1現在

	1級建築士事務所	2級建築士事務所	木造建築士事務所	宅地建物取引業
大館市	43	30	0	36
北秋田市	10	13	1	8
上小阿仁村	1	0	0	0
合計	54	43	1	44

■管内の県営住宅（大館市内）

県営萩の台住宅（48戸）

R4. 4. 1現在

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
H14～15	H14～16	準耐火	1LDK	6	39.0～71.1㎡	12,900
			2LDK	30		～
			3LDK	12		35,300円

県営獅子ヶ森住宅（54戸）

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
S57～59	S57～59	耐火	2LDK	18	61.2～71.3㎡	15,400～
			3LDK	36		27,600円

県営花岡改良住宅（30戸）

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
H10	H10	木造	2LDK	16	54.0～77.0㎡	24,300～
			3LDK	14		34,600円

北秋田管内県営住宅（改良住宅含む）

計132戸

市村勢の概要と各種地域指定の状況

1 総面積・世帯数・人口等

項目	市村名	大館市	北秋田市	上小阿仁村	管内計	県総数	対県比 (%)
① 総面積 (km ²)		913.22	1,152.76	256.72	2,322.70	11,637.52	20.0
	経営耕地 (㌥)	520,618	479,062	41,124	1,040,804	11,445,262	9.1
	森林 (㌥)	72,240	97,308	24,353	193,901	834,449	23.2
② 令和3年10月1日現在世帯数		27,986	11,660	839	40,485	385,720	10.5
③ 令和3年10月1日現在人口 (人)		68,084	29,478	1,982	99,544	944,874	10.5
④ 平成28年10月1日現在人口 (人)		73,230	32,594	2,302	108,126	1,009,659	10.7
⑤ 増減 (③-④) (人)		△ 5,146	△ 3,116	△ 320	△ 8,582	△ 64,785	13.2
⑥ 年齢構成割合 (令和3年10月1日現在の人口)							
内 0～14歳 (%)	内 訳	9.2	7.9	5.3	8.7	9.5	△ 0.8
15～64歳 (%)		51.4	46.8	40.6	49.8	52.4	△ 2.6
65歳以上 (%)		39.4	45.3	54.0	41.5	38.1	3.4
⑦ 選挙人名簿登録者数 (人)		61,077	27,074	1,952	90,103	841,244	10.7
⑧ 議会議員定数 (人)		26	20	8	54	—	—
⑨ 産業別就業者数割合							
内 第一次産業 (%)	内 訳	6.2	10.6	13.4	7.7	8.8	△ 1.1
第二次産業 (%)		28.9	27.0	25.1	28.3	24.0	4.3
第三次産業 (%)		64.9	62.4	61.5	64.1	67.2	△ 3.1
⑩ 販売農家数 (戸)		1,243	882	79	2,204	27,780	7.9
⑪ 製造業の状況							
事業所数		124	88	4	216	1,648	13.1
従業者数 (人)		6,873	2,032	44	8,949	61,753	14.5
製造品出荷額等 (億円)		1,551	281	6	1,837	12,862	14.3
⑫ 商業の状況 (卸売業・小売業計)							
事業所数		806	356	22	1,184	11,298	10.5
従業者数 (人)		5,553	1,929	83	7,565	74,309	10.2

①：令和4年版秋田県勢要覧

②、③、⑥：令和3年秋田県年齢別人口流動調査【報告書】（令和3年10月1日現在）（調査統計課）

④：平成28年秋田県年齢別人口流動調査結果（平成28年10月1日現在）（調査統計課）

⑦、⑧：令和3年度版 秋田県市町村要覧

⑨：令和2年国勢調査

⑩：2020年農林業センサス（農林水産省）

⑪：2020年秋田県の工業

⑫：平成28年経済センサス活動調査（総務省）

2 各種地域指定の状況

	大館市	北秋田市	上小阿仁村
山村振興（内閣総理大臣指定）	(旧大館市) 矢立、上川沿、長木、十二所 (旧比内町) 大葛 (旧田代町) 早口、山瀬	(旧鷹巣町) 栄、七座、沢口、七日市、綴子 (旧森吉町) 前田 (旧阿仁町) 大阿仁、阿仁合 (旧合川町) 下小阿仁	全域
特別豪雪地帯（内閣総理大臣指定）	旧比内町、旧田代町	旧森吉町、旧阿仁町	全域
都市計画区域	全域	全域	
過疎地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）	全部過疎	全部過疎	全部過疎
構造改革特区	大館どぶろく地域活性化特区	阿仁マタギ特区	

3 市村財政の概要（令和2年度普通会計決算額）

ア）歳入

（単位：千円）

市町村 科目		大館市	北秋田市	上小阿仁村	合計
地 方 税	金 額	7,910,026	2,992,089	169,949	11,072,064
	増減額	△ 266,702	△ 17,059	△ 1,374	△ 285,135
	構成比	15.0%	10.2%	5.8%	13.0%
地 方 交 付 税	金 額	12,427,783	10,172,803	1,551,265	24,151,851
	増減額	118,400	△ 55,241	76,146	139,305
	構成比	23.6%	34.6%	53.1%	28.4%
国・県支出金	金 額	16,512,013	8,229,436	646,756	25,388,205
	増減額	9,331,665	4,598,586	387,464	14,317,715
	構成比	31.4%	28.0%	22.2%	29.9%
市 町 村 債	金 額	5,618,000	2,433,200	84,800	8,136,000
	増減額	2,684,700	△ 797,600	△ 85,500	1,801,600
	構成比	10.7%	8.3%	2.9%	9.6%
そ の 他	金 額	10,143,772	5,567,516	466,035	16,177,323
	増減額	1,431,168	648,780	29,174	2,109,122
	構成比	19.3%	18.9%	16.0%	19.0%
合 計	金 額	52,611,594	29,395,044	2,918,805	84,925,443
	増減額	13,299,231	4,377,466	405,910	18,082,607
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

イ）歳出【性質別】

（単位：千円）

市町村 科目			大館市	北秋田市	上小阿仁村	合計
義 務 的 経 費	人件費	金 額	6,205,698	4,298,905	543,558	11,048,161
		増減額	706,253	470,797	93,661	1,270,711
		構成比	12.3%	15.0%	19.5%	13.5%
	扶助費	金 額	6,813,218	3,216,279	165,671	10,195,168
		増減額	△ 39,602	319,772	△ 11,565	268,605
		構成比	13.5%	11.2%	5.9%	12.4%
	公債費	金 額	3,312,504	2,589,002	230,258	6,131,764
		増減額	58,140	△ 220,967	△ 3,654	△ 166,481
		構成比	6.6%	9.0%	8.3%	7.5%
物 件 費		金 額	5,065,342	2,959,271	294,578	8,319,191
		増減額	△ 518,906	△ 514,141	△ 28,724	△ 1,061,771
		構成比	10.0%	10.3%	10.6%	10.2%
補 助 費		金 額	12,311,275	7,011,712	662,123	19,985,110
		増減額	8,369,281	4,746,446	367,409	13,483,136
		構成比	24.4%	24.5%	23.8%	24.4%
普通建設事業費		金 額	8,433,181	4,354,199	169,723	12,957,103
		増減額	3,409,147	△ 169,209	△ 100,014	3,139,924
		構成比	16.7%	15.2%	6.1%	15.8%
そ の 他		金 額	8,388,101	4,190,894	721,498	13,300,493
		増減額	1,359,564	△ 328,485	82,765	1,113,844
		構成比	16.6%	14.6%	25.9%	16.2%
合 計		金 額	50,529,319	28,620,262	2,787,409	81,936,990
		増減額	13,343,877	4,304,213	399,878	18,047,968
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

「財政状況資料集（令和2年度）」（秋田県市町村課）

〒018-3393

秋田県北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1

秋田県北秋田地域振興局

総務企画部 TEL 0186-62-1251 FAX 0186-63-0496

大館福祉環境部 TEL 0186-52-3955 FAX 0186-52-3911

(秋田県大館市十二所字平内新田237-1)

鷹巣阿仁福祉環境部 TEL 0186-62-1165 FAX 0186-62-1180

農林部 TEL 0186-62-3950 FAX 0186-63-0705

建設部 TEL 0186-62-3111 FAX 0186-62-9540

